

**校区まちづくり協議会のあり方について**

**報告書**

**平成 31 年 3 月**

**八尾市校区まちづくり協議会あり方検討会議**



## 【目次】

<b>1. 地域活動を取り巻く環境変化</b> .....	<b>1</b>
<b>(1) 生き方・ライフスタイルの変化</b> .....	<b>1</b>
・後期高齢者の増加、一人暮らし世帯の増加等	
<b>(2) 地域社会の変化</b> .....	<b>2</b>
・マンションの増加、生活利便性の向上、インターネットの普及等	
<b>(3) 地域活動の変化</b> .....	<b>3</b>
・担い手不足、社会的な活動の広がり（市民、事業者とも）等	
<b>2. 「まち協」に期待される役割</b> .....	<b>4</b>
<b>(1) 地域分権によるまちづくり</b> .....	<b>4</b>
・まちづくりの主役は市民一人ひとり	
・市内各地において「それぞれの地域が、行政と地域とが適切な役割分担のもと協力しあい、自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進めている」状況をめざす。	
<b>(2) 「まち協」に期待される役割</b> .....	<b>5</b>
・地域における社会的課題の解決や地域の魅力向上に向けて、アイデアを創出し、実践する場	
・誰もが参加できる	
・住民意見を踏まえ、「わがまち推進計画」を作成し、活動の指針とする。	
<b>(3) まち協の活動の全体像</b> .....	<b>6</b>
・主たる活動は、地域における「社会的課題の解決」である。	
<b>3. 社会的課題の解決や地域の魅力向上に向けた活動の進め方</b> .....	<b>7</b>
<b>(1) 活動の基本的な進め方</b> .....	<b>7</b>
・課題共有 → アイデア創出 → アイデア実践 → 効果検証	
・「行事实施型」から「課題解決型」へ	
<b>(2) わがまち推進計画の策定のあり方や活動の企画・実施のあり方</b> .....	<b>8</b>
・課題共有	
・アイデア創出、アイデア実践、効果検証	

4. まち協活動の持続性を高める運営	10
(1) 活動に誘い、担い手を育成する	10
(2) 活動を分かち合う（役割分担）	12
(3) まち協の活動を住民に伝える（広報）	14
(4) 校区内外の多様な主体（パートナー）と連携・協力する	16
(5) まち協活動に必要な必要資源を確保する	18
5. 「まち協のあり方」の具体化に向けて	20
・まち協に関わるあらゆる人々がまち協の役割や位置づけ、成果や課題、発展の方向性を共有	

## 資料編

1. 八尾市校区まちづくり協議会あり方検討会議
2. まち協に関わる制度・仕組みの概要
  - (1) まち協設立までの検討経過
  - (2) まち協に関わる制度・仕組みの概要
3. まち協の活動及び組織運営の現状と担い手の問題意識
  - (1) 「まち協」の活動状況
  - (2) 担い手等の問題意識 ～担い手アンケート等より～
4. 地域活動に関する市民意識 ～平成 29 年度八尾市民意識調査より～

# 1. 地域活動を取り巻く環境変化

地域における社会的課題の解決を図り、及び地域のまちづくりを推進することを目的とする「校区まちづくり協議会」（以下、「まち協」という。）をはじめとする地域活動を取り巻く環境が大きく変化しています。

## (1) 生き方・ライフスタイルの変化

夫婦と子どもからなる世帯が長らく「標準世帯」とされてきましたが、生き方・ライフスタイルの多様化が進み、地域社会では様々な課題を抱える世帯がみられるようになってきています。平成 27 年の国勢調査をみると、夫婦と子どもの世帯が 31.0%、単独世帯が 29.6%、夫婦のみ世帯が 21.1%、ひとり親と子どもの世帯が 11.2%となっています。

核家族化が進み、人と人とのつながりの希薄化が課題とされる現代社会では、地域社会による支え合い（共助）の重要性が、さらに高まっていくと考えられます。

### 八尾市の世帯の状況（平成 27 年）

家族類型			一般世帯数	
			総数	構成比
総数			110,289	100.0%
親族世帯	総数		76,234	69.1%
	核家族世帯	総数	69,859	63.3%
		夫婦のみ	23,319	21.1%
		夫婦と子ども	34,219	31.0%
		ひとり親と子ども	12,321	11.2%
その他の親族世帯		6,375	5.8%	
非親族世帯			1,039	0.9%
単独世帯			32,592	29.6%

※総数には「不詳」が含まれており、内訳の合計と一致しません。

（資料）「平成 27 年国勢調査結果」（総務省統計局）

### 生き方・ライフスタイルの変化に伴って生じることが想定される社会的課題の例

生き方・ライフスタイルの変化	地域社会における様々な社会的課題の例
高齢夫婦世帯や高齢者の独居世帯、後期高齢者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故の発生</li> <li>・オレオレ詐欺や架空請求詐欺等の特殊詐欺の被害</li> <li>・認知症の方の事故等</li> <li>・災害時における逃げ遅れ、災害関連死</li> <li>・ごみ屋敷、管理不良な状態にある空き家の発生</li> <li>・孤立化</li> </ul>
一人暮らし世帯の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立化</li> </ul>
子どものいない世帯の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立化（子どもを通じた交流が少ないこと等による）</li> </ul>
共働き世帯の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童</li> <li>・子どもの孤立化</li> </ul>
非正規労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安定な就業</li> </ul>
所得の少ない世帯の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困</li> </ul>
外国人世帯の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・慣習・地域のルールがわからないことによるトラブル</li> </ul>

## (2) 地域社会の変化

様々なサービスが発達してきていることで、自分が暮らす地域社会やコミュニティと直接的な関わりを持たなくても、日常生活を送ることができる社会となってきています。

子どものいる世帯では、保育園・幼稚園や学校、PTA活動などを通じて、互いに面識を持つ近隣関係を広げる機会がありますが、子どものいない世帯や、子育てを終えてから転入してきた世帯においては、近隣関係を築く機会・きっかけが少ないと考えられます。

また、市民の住まいの状況を見ると、一戸建てに住む市民が 62.4%、共同住宅に住む市民が 32.5%となっています。マンション入りのオートロックにより、マンション外の住民との行き来がしにくい、見守りがしにくいなどの状況も見られます。

住民相互に「面識」をつくるきっかけが少ない地域社会となってきています。

### 暮らしの変化の例

変化の背景	暮らしの変化の例
マンションの世帯の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートロックにより、マンション外の住民との行き来がしにくい。</li> <li>・マンションの中での住民関係が希薄な場合もある。</li> </ul>
商業・サービス機能の発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーの深夜営業、コンビニ等により、深夜でも買い物ができる。</li> <li>・ネットショッピングや宅配により、必要なものが手に入る。</li> </ul>
インターネットの普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを通じて様々な情報が入手できる。</li> <li>・SNSを通じて、趣味等を通じた交流がしやすくなっている。</li> </ul>

### 市民の住まいの状況（平成 27 年）

住宅の建て方	世帯数		一般世帯人員		
		構成比		構成比	
一般世帯数	110,289	100.0%	264,839	100.0%	
住宅に住む一般世帯	総数	108,857	98.7%	262,736	99.2%
	一戸建て	60,917	55.2%	165,184	62.4%
	長屋建	5,899	5.3%	11,008	4.2%
	共同住宅	41,887	38.0%	86,204	32.5%
	その他	154	0.1%	340	0.1%

※総数には「不詳」が含まれており、内訳の合計と一致しません。

(資料)「平成 27 年国勢調査結果」(総務省統計局)

### (3) 地域活動の変化

「生き方・ライフスタイルの変化」により、地域社会において様々な課題が見られ、さらに複雑化・深刻化が危惧される中で、地域における支え合い（共助）の重要性が高まっています。

しかし、まち協の担い手に対する「身近な地域のまちづくりについてのアンケート調査」（平成 30 年 8 月実施）（以下、「担い手アンケート」という。）の結果をみると、地域活動にあたって、特に「担い手不足」という課題が顕在化しています。また、地域活動の中核を担っている町会の加入率も低下しています。これらに適切に対応できないと、地域活動の持続性や地域の共助力が低下し、地域社会の課題を増幅させるという悪循環に陥ることが危惧されます。このことは、住民の定住意向や、他都市からの転入動向にも影響を及ぼすことが想定され、人口減少や高齢化に増々拍車がかかる恐れがあります。

一方、住民や事業者において、社会的な課題に対応する活動への参加の広がりがみられます。こうした活動への参加者は、決して時間的・経済的なゆとりがあるとは限らず、目的を同じくする仲間と、連絡・コミュニケーション、会議等を効率的に行い、目的達成のためのプロジェクトを企画・準備・実行し、達成感のある経験を積み重ねています。

こういった活動経験のある人々を地域活動に呼び込むためには、現在の地域活動の方法を前提とするのではなく、地域活動のあり方を見直していくことが必要と考えられます。

#### 担い手不足の背景と、社会的な活動への参加の広がりの例

まち協の課題	担い手不足の背景（例）
担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間に都合をつけやすい自営業者や専業主婦が少なくなっている。</li> <li>・共働き世帯が増えており、地域活動に参加する時間が持ちにくくなっている。</li> <li>・近隣での面識を広げる機会やきっかけが少なくなっている。</li> </ul>



活動経験のある人を、地域活動に呼び込むためには運営方法等での工夫が必要

新たな動き	社会的な活動への参加の広がり（例）
市民における取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化等の仕事に携わる若い世代が増えてきている。</li> <li>・NPO等の社会的な活動が広がっている。</li> <li>・クラウドファンディングなどの寄付を行う文化が広がっている。</li> <li>・仕事を通じて身につけた知識やスキルを、社会で活かそうという動きが広がっている。（プロボノ）</li> </ul>
事業者における取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な課題への解決に向けて、商品・サービスを開発・提供しようとする動きが増えてきている。</li> <li>・利用者をつなぎ、互恵関係をつくるシェアリングエコノミーが広がってきている。</li> <li>・従業員の社会的活動や副業を支援する会社が見られるようになってきている。</li> <li>・働き方改革により、今後、長時間勤務を減らす取り組みが進むことが見込まれる。</li> </ul>

（注）クラウドファンディング：インターネットを介して不特定多数の人々から資金調達すること。群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する「funding」を組み合わせて、クラウドファンディング（crowdfunding）と呼ばれている。（資料）中小企業庁「中小企業白書 2014」p412

プロボノ：社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門的知識を生かしたボランティア活動。（資料）認定 NPO 法人サービスグラントホームページ  
<https://www.servicegrant.or.jp/program/index.php>

シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。（資料）内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室内シェアリングエコノミー促進室ホームページ  
<https://cio.go.jp/share-eco-center>

## 2. 「まち協」に期待される役割

### (1) 地域分権によるまちづくり

まちづくりの起点・主役は一人ひとりの市民です。本市では、第5次総合計画の基本構想において「八尾市の全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点で、まちづくりを進めていくことを基本的な考え方とし、地域の想いをまちづくりに反映しやすくするために「地域分権」を進めることとしました。まち協は地域分権を進めていくためのしくみの1つです。校区に関わる様々な団体が力を結集することで、市内各地において「それぞれの地域が、行政と地域とが適切な役割分担のもと協力しあい、自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進めている」状況をめざしています。

そこで、平成24年に「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」（以下、「まちづくり基本条例」という。）を改正し、「校区まちづくり協議会」と「わがまち推進計画」の規定が設けられました。そして、平成25年11月末に市内のすべての地域でまち協が設立されました。また、平成29年10月には出張所の機能再編を行い、まちづくり支援の機能強化が進められています。

本市の地域活動は、町会や地区福祉委員会等の地域団体の活動により支えられています。地域活動を取り巻く環境変化を踏まえると、今後も地域分権の考え方に沿って、実績を積み重ねてきたまち協の組織・活動をさらに発展させていくべきと考えられます。

上記の考え方にある「行政と地域とが適切な役割分担」における「地域」とは、まち協をはじめとする地域団体のみを指すのではなく、その地域で暮らす住民をはじめ、事業者、ボランティア・NPO及び在勤・在学者も含めた広い範囲ととらえることが必要です。様々な地域課題に対応していくためには、地域の力を結集して連携・協力関係を広げていくことが重要であり、様々な主体がまちづくりの当事者であり、そういった方々が集まり、力を結集する場がまち協であるという考え方を、よりわかりやすく打ち出していく必要があります。

さらに、まち協は、本市の各地域が抱える地域課題の解決に向け、校区内外を問わず様々な知識やアイデア、解決スキルを有する個人、事業者、団体等の力を借りることについて、もっと積極的に取り組む必要があると考えられます。

このように地域分権の考え方を発展させ、まち協においては、住み続けたい地域となるように、住民の身近に存在する「社会的課題の解決に資する組織」として、様々な団体と連携・協力して、役割を果たしていくことが期待されます。

#### 地域分権の動き（主なもの）

時期	主な動き
平成22年11月	校区まちづくり協議会設立準備会の設立（～平成24年度）
平成23年2月	八尾市第5次総合計画を策定 基本構想において「八尾スタイルの地域分権」の考え方を掲げる。
平成24年10月	「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」を改正 「校区まちづくり協議会」と「わがまち推進計画」の規定を設ける。
平成25年11月末	市内の全ての小学校区（28校区）でまち協が設立 ※設立時に「第1期わがまち推進計画」を策定
平成28年4月	「第2期わがまち推進計画」策定 ※計画期間（平成28年度～平成32年度）
平成29年10月	出張所の機能再編 出張所におけるまちづくり支援機能を強化する。

## (2) まち協に期待される役割

まち協に期待される役割は次のとおりです。

- ・ いつまでも住み続けたい地域となるように、社会的課題の解決や地域の魅力向上に向けて、地域住民等が協力して、アイデアを創出・実践します。
- ・ 地域の課題・目標について話し合い、共有したことを「わがまち推進計画」に取りまとめ、地域のまちづくり活動の指針とします。

まち協は、「まちづくり基本条例」に基づき設立され、校区まちづくり交付金を活用しています。その活動にあたっては、次に留意して運営することが求められます。

- ・ まち協には、地域住民はもとより、事業者、在勤・在学者等、校区で暮らし、活動する方であれば、誰でも参加できる開かれた場とします。
- ・ 社会的課題の解決や地域の魅力向上という目標の実現に向けて、地域の力を結集します。必要に応じて、外部からも多様な力を借ります。
- ・ 組織・活動・会計についての情報を公表するなど、透明で開かれた運営を行います。

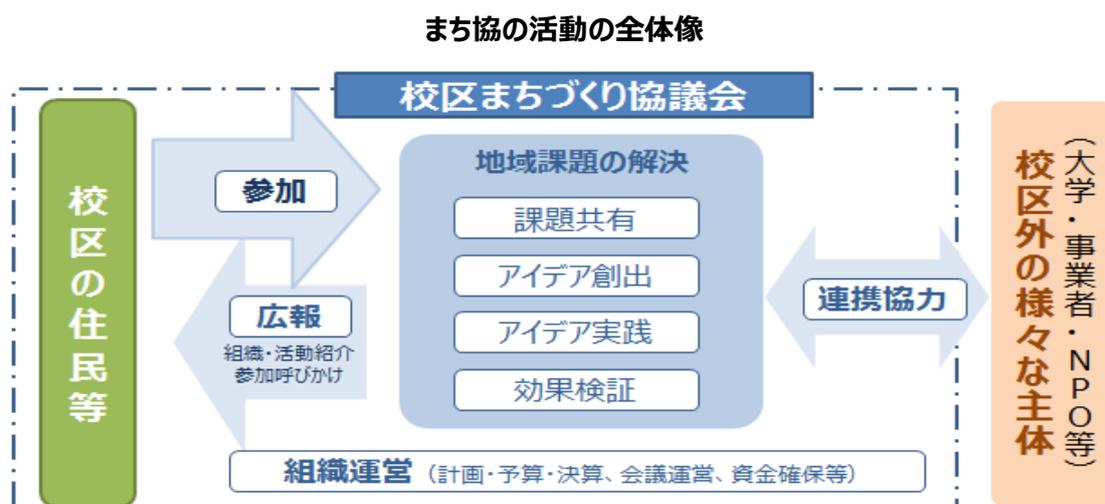
### (参考) まち協とその他の団体との比較

	校区まちづくり協議会	地区自治振興委員会	地区福祉委員会
担 手	校区の誰でも（住民、事業者、通勤通学者等）	町会加入世帯	福祉に関わる団体
活 動 分 野	あらゆる分野	あらゆる分野	主に福祉関係
活 動 の 対 象	校区住民（誰でも）	町会加入世帯	福祉を要する方
主 な 活 動 財 源	校区まちづくり交付金	町会費	福祉委員会費

### (3) まち協の活動の全体像

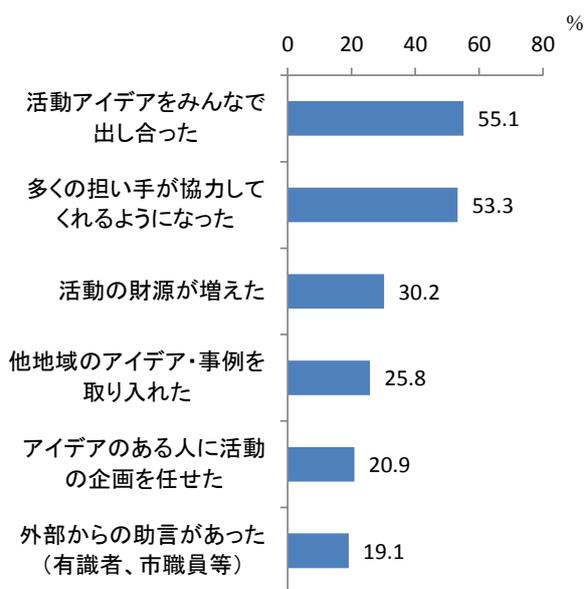
まち協の主たる活動は、地域における「社会的課題の解決」です。地域特性や住民の声を踏まえ、まち協が取り組むべき課題を設定するとともに、地域住民と共有します。また、課題解決のために、校区内外の様々な主体（事業者、NPO、大学等）とも連携・協力しながら、必要な資源（知見、労力、資金等）を確保し、アイデアを創出・実践し、効果を検証し、地域課題の軽減・解消を実現していきます。

また、組織・活動の持続性を高めていくため、担い手の募集・育成が重要です。さらに、住民の信頼・協力を得るための広報（組織・活動紹介、参加の呼びかけ）や、計画・予算・決算の作成、会議運営、資金運営等の組織運営が自立できるようになることが必要です。

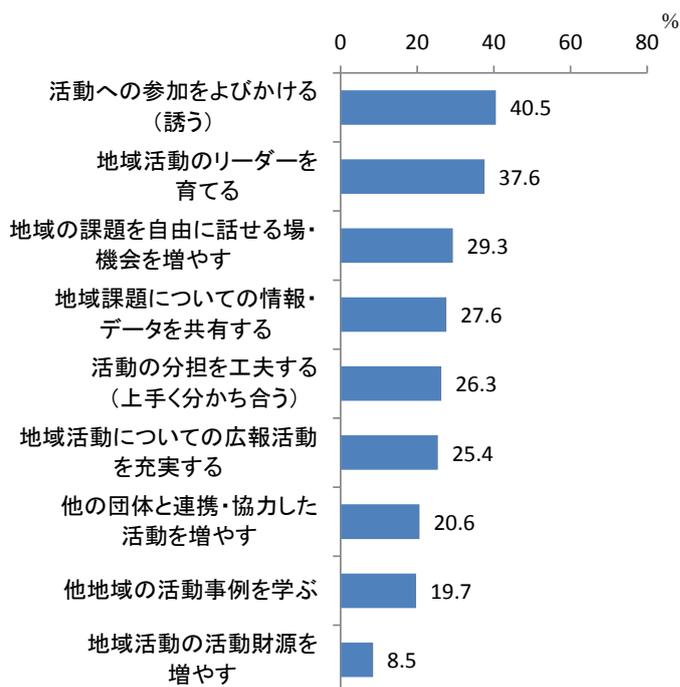


#### ◆まち協の現状（担い手アンケート結果より）

まち協の活動が活発になった要因で最も多かったのは「活動アイデアをみんなで出し合う」



まち協の活動を活発にしていくために必要なことで最も多かったのは「活動への参加の呼びかけ」



### 3. 社会的課題の解決や地域の魅力向上に向けた活動の進め方

#### (1) 活動の基本的な進め方

地域における社会的課題は、時代によって変化していきます。また、地域によって、社会的課題も様々です。状況に応じて、まち協での対話の場を活用し、力を入れる活動を組み立て直し続けていくことができるようになることが重要です。

本市は様々な地域特性を有する地域で構成されており、地域課題や地域のコミュニティ活動の歩みも多様となっています。まち協についても、これらの多様性を背景として、構成団体や取り組み内容、運営方法が異なります。これらの多様性を尊重しつつ、地域課題を取り巻く環境変化を踏まえ、担い手のすそ野を広げるなどして活動の持続性を高めていくためには、まち協の認知度の向上や、社会的課題の解決力を高め、地域住民のまち協に対する期待に応え、信頼を得ることが大切です。

まち協が地域課題を解決するためには、行政との連携・協働も必要であり、行政との対話を通じ、地域課題を共有し、それぞれが役割を担うことにより、課題の解決を図ることも考えられます。また、出張所等の地域拠点が地域内の団体・個人、行政とのコーディネートを行うことで、まち協とその団体等が連携し、まち協だけでは解決できない課題も解決に向けたアプローチができるようになります。

そこで、地域課題の解決に向けた進め方（地域課題の解決ステップ）を一例として以下に示します。各まち協の活動の参考として活用していただければと思います。

これからの地域活動においては、様々な課題がある中で、地域特性等を踏まえ、地域として、「どの課題に着目するのか」を決めることが重要になると考えます。課題の設定にあたっては、まち協には、住民ニーズを広く把握し、それを踏まえて、優先して対応する課題を選択することが求められます。活動指針となるわがまち推進計画には、地域が力をあわせて取り組むべき課題、目標、その理由を示します。そして、校区の住民が望む目標が実現するように、対話の場を活用しながら「アイデア創出」→「アイデア実践」→「効果検証」という流れで取り組みを進め、より良い方法を見出していきます。大切なことは、「計画→実行」を繰り返すのではなく、「効果検証」（ふりかえり）をしっかりと行い、その内容を、次の活動に向けての「アイデア創出」に活かし「行事实施型」から「課題解決型」へと転換していくことです。

#### (参考) まち協における地域課題の解決ステップ



## (2) わがまち推進計画の策定のあり方や活動の企画・実施のあり方

まち協は、「暮らしに身近なまちづくり及び様々な地域活動を進めていくに当たり、当該校区の住民の意見を集約した上で、地域のまちづくりの目標、活動方針、活動内容等を定めたわがまち推進計画を策定すること」とされています。

「第2期わがまち推進計画」の策定では、アンケートやワークショップなど様々な方法を取り入れて、住民ニーズを把握して計画に反映しようとするプロセスがみられました。現在の「第2期わがまち推進計画」が平成32年度までの計画となっていることから、「第3期わがまち推進計画」を新たに策定することが必要となります。

わがまち推進計画の策定では、まち協が小学校区単位に設立されているという近接性の強みを活かすことが重要です。小さい地域単位の方が、地域の課題がよく見え、アイデアが具体的にやりやすく、結果が見えやすいという強みがあります。身近な人が頑張っていることを知れば、参加・協力が得られやすくなります。気になること、なんとかしたいと思うことを持ち寄り、みんなで話し合うことで、地域の力を結集して取り組んでいく地域風土やわがこと意識（自発性）の高い地域社会を築いていくことが期待されます。

地域全体の力を結集して、まちづくりを進めていくためには、「第3期わがまち推進計画」の策定にあたって、より多くの人の声に耳を傾け、それをわがまち推進計画に位置付けていくというプロセスが重要です。こうしたプロセスを広く校区住民に周知し、住民がわがまち推進計画の策定に参加することにより、住民の想いを「わがこと」として考え、行動に移す住民が増えていくことが期待されます。

わがまち推進計画に描いた夢を実現するためには、アイデアの実践を通じた学びを次の活動につなげていき、実現に向けた階段を一段ずつ上がっていくことが大切です。

様々な考え方や方法があると考えられますが、一つの考え方を以下に示しますので、参考として活用していただければと思います。

なお、平成33年度から実施される「第3期わがまち推進計画」の策定スケジュール、策定方法については、各まち協に方向性等が示される予定です。

### わがまち推進計画の策定のあり方（例）

#### 【a:課題共有】

##### ①問題意識、気づきの持ち寄り（対話）

アンケート調査などの間接的な意見把握や、ワークショップ（意見交換会）など直接的な意見把握の場を設けて、「わがまち」の現状や将来についての問題意識や気づきを持ち寄ります。

##### ②課題の理解（事実確認→共有）

問題意識や気づきを整理し、情報が不足している場合は、地域拠点と連携し情報を追加的に収集します。住民の気づきを踏まえ、統計データ等を収集分析し、客観的に地域特性や課題を共有できるような材料を集めます。よく知られていない課題については、わかりやすく共有するための工夫をします。

##### ③課題の選択、目標の設定（→わがまち推進計画）

多くの問題意識、気づきを踏まえて、当該地域として、地域の力を結集して取り組むべき課題を選択し、計画期間での取り組みを通じて実現をめざす状況目標を設定し、わがまち推進計画としてとりまとめ、住民に公表します。

## 「わがまち推進計画」に基づく活動の企画・実施のあり方（例）

### 【b:アイデア創出】

#### ④ 選択した課題と目標の周知、アイデア募集

わがまち推進計画として、選択した課題と目標を周知し、「このような問題を解決したい」「こういったアイデアを求めている」「こういった協力が必要」といったことを広く発信します。

#### ⑤ アイデア創出（対話）

地域課題の解決に向けて、関係する住民や、そのテーマに関連して活動している団体・施設等に参加を呼びかけて、解決アイデアを創出するための対話の場を設けます。必要に応じて、近隣校区のまち協や、外部の専門家をゲストとしてお招きし、アイデア創出に協力していただきます。

その際、「できること」「できそうなこと」に発想をとどめるのではなく、課題の解決に向けて、「このような動きができれば理想」という夢のあるストーリー（仮説）を描きます。特定の方法を所与のものとし押し付けるのではなく、参加者にアイデアを求めながら、共に「やりがいのある夢を描く」プロセスを共有することが、その実現に向けての協力の広がりや、具体的な行動のエネルギーとなります。また、まち協が取り組むことだけでなく、住民や事業者、行政などに求められる取り組みも描きます。

#### ⑥ 不足資源の整理（知見、労力、資金等）

描いた夢を実現するためには、知見や労力、資金等、不足している様々な資源が見えてきます。「あるもの」の範囲でできることに取り組みを収めるのではなく、他の取り組み事例を学ぶ勉強会を開いたり、協力してくれる仲間を増やしたり、資金確保の方法を話し合うなど、「あるもの」を増やしたり、広げたりする方策を考えます。

#### ⑦ 役割分担（負担の分担・事業の棚卸し等）

アイデアの実践に向けての役割分担を描きます。特定の人に過度に負担が集中しないような分担を考えます。まち協や構成団体の既存の事業を棚卸しして、活動に必要な体制や時間を生み出す分担や方法を検討します。



### 【c:アイデア実践】

#### ⑧ アイデア実践、⑨ 効果測定

創出したアイデアが、課題解決に役立つかどうかは「アイデアを実践してみない」とわかりません。いくら「アイデア」を創出しても、実践しなければ価値はありません。また、アイデアの有効性を確認し、アイデアを改良しつづけるために効果を測定します。



### 【d:効果検証】

#### ⑩ 活動のふりかえり（対話）、⑪ アイデアの改善

効果測定の結果を活用しながら、活動をふりかえる対話の場をもち、アイデアの改善策を検討し、次の活動機会における活動の改善につなげます。

### ● より良い活動を企画するための工夫や課題（担い手アンケートより）

#### ● より良い活動を企画するための工夫や課題

- ・魅力あるイベントの企画が必要である。
- ・地域住民とのふれ合いによる対話でいろいろな情報を得て集約する。
- ・本音の討論、話し合いが足りない。
- ・地域特有（独自）の課題については話し合えていない。
- ・当年度の計画、実践を反省し、次年度にまずはやってみる。

## 4. まち協活動の持続性を高める運営

### (1) 活動に誘い、担い手を育成する

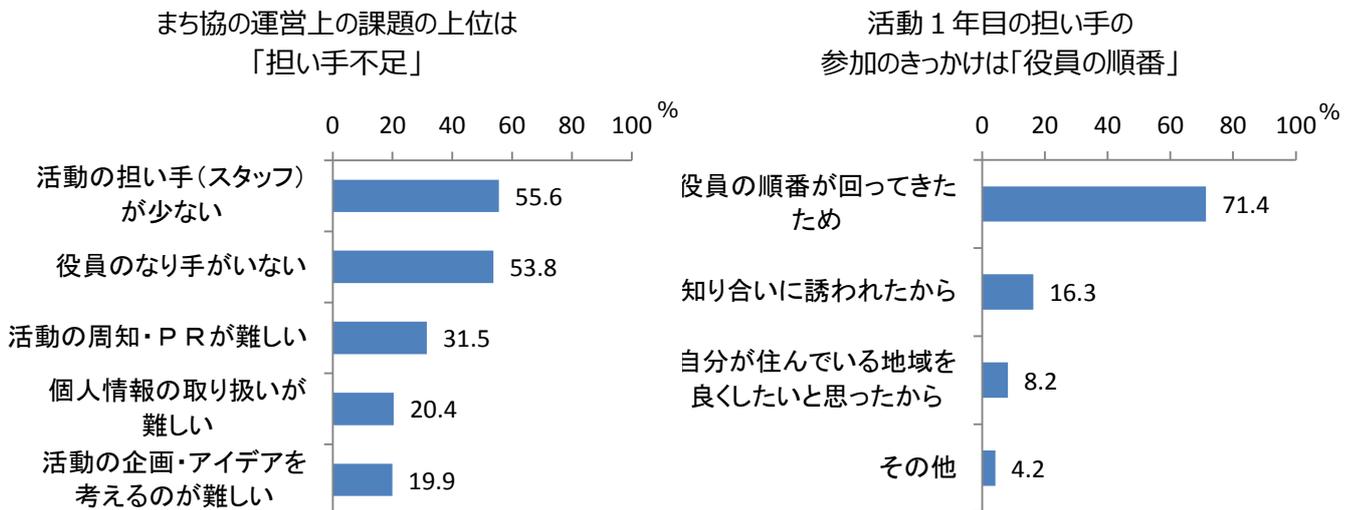
#### ◆目的

担い手を確保・育成していくことで、次の世代に活動のバトンを渡していく。

#### ◆めざす姿

- ・まち協が、誰もが参加できる場であることが広く知られている。
- ・様々な担い手（年齢、性別等を問わず）が関心に応じて活動に参加・協力している。
- ・参加のきっかけが「役員」の順番であった担い手が、やりがいを感じて活動を継続している。
- ・現在、活動を牽引している担い手の次世代が育っている。

#### ◆まち協の現状（担い手アンケート結果より）



#### ●担い手を確保するために工夫していること（担い手アンケートより）

##### ●声をかける

- ・地域活動に興味・関心がありそうな方に声をかける。
- ・PTAや育成会の運営に関わっている人に声をかける。
- ・子どもの行事に参加した保護者に参加してもらいたいと思っている。

##### ●まち協やまち協の活動を知ってもらう

- ・地域の人に参加できるイベントを通じて、活動を知っていただく。
- ・まち協を知らない住民がいるため、広報をしている。

##### ●担い手を増やす、育てる

- ・同じメンバーではなく、常に新しいメンバーを加えて、知っている人や事を増やす。
- ・一緒に活動することで、見て覚えて、代わりに動いてくれるようになった。年下の人が育ってきている。

##### ●部会を設立する

- ・まち協の中に部会を作った。部会長が事業や体制を立案し、活動の主体を部会で実行している。
- ・部会を作ったことで負担が軽減された。

## ◆活動のヒント

- 「地域課題」と「まち協で取り組みたいこと」を周知し、協力してくれる人を募ります。**  
～「近隣の知り合いが増える」「様々な地域情報の入手」「地域の人に喜んでもらえる」など、地域活動に参加してよかったこととして担い手が感じていること（担い手アンケートによる）も共有します。
- 新たにまち協の活動に参加する人に対して、まち協の意義・役割を最初にしっかりと説明します。**  
～まち協の意義・役割を理解していただくことで、担い手になる人も目標を共有しながら活動に取り組めます。
- 新たな担い手の興味・関心や地域活動にあてられる時間を把握し、参加できるように促します。**  
～参加のきっかけが「役員の順番」であっても、「やりがい」を感じることで活動の継続につながることを期待されます。  
～積極的に声かけを行うことで、1人では参加しにくい人を誘っていただくことも大切です。
- 部会制の導入等、意欲を持って取り組む「個人」「チーム」に企画・活動を任せてみます。**  
～意欲のある人の提案・アイデアを、みんなで応援していく風土をつくれます。  
～任せきりではなく、上手く活動が進むように「目を離さず見守る」ことが大切です。  
～外部の人が参加する場合など、地域のキーパーソンを紹介していただくことで、スムーズに活動が行えます。

## (2) 活動を分かち合う(役割分担)

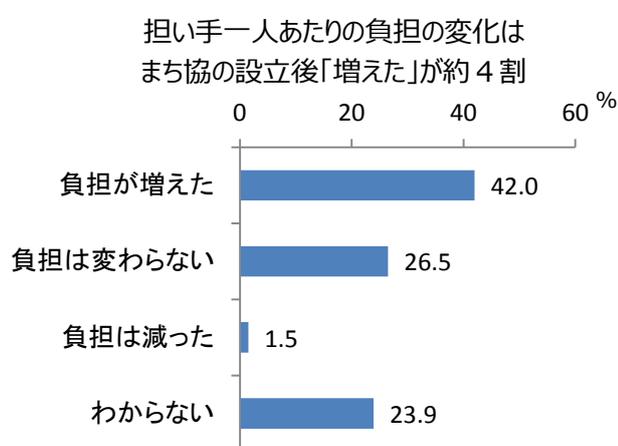
### ◆目的

誰も(地域住民・事業者・在勤・在学者等)が、まち協の活動に参加しやすいような条件を整える。

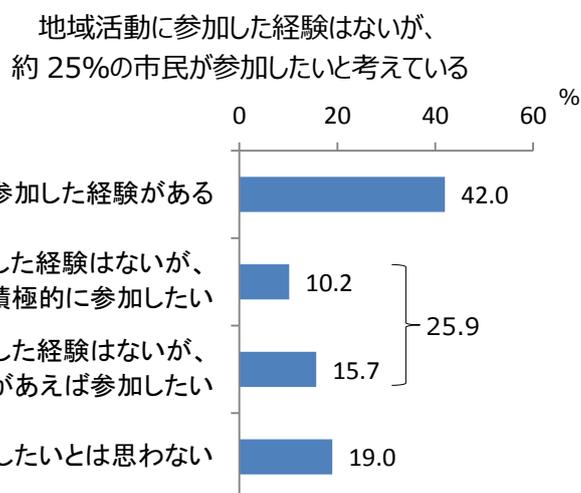
### ◆めざす姿

- ・「できる人が・できる時に・できることを行う」ことを考え方とし、無理なく、楽しみながら、多くの担い手が活動を分担している。
- ・「私の代わりにやってもらう」「これまでしてきた方法をそのまま引き継ぐ」のではなく、「できる人に・できる範囲」で協力を呼びかける。
- ・定期的に会議等を開催し、担い手同士がお互いの活動の状況や情報を共有している。

### ◆まち協の現状(アンケート結果より)



(資料)「担い手アンケート」



(資料)「平成29年度八尾市民意識調査報告書」(八尾市)

### ●活動の分担等に関わる意見(担い手アンケートより)

#### ●役割分担をする

- ・リーダーに活動が集中しないよう、昨年度の活動を踏まえ役割分担を決めている。
- ・浅く広くいろんな人が関わることができるような運営をすれば、少しでもいろんな行動や活動に関われる。

#### ●できる範囲で協力してもらう

- ・みなさんに自分の参加できる時間帯での参加を呼びかけている。
- ・全員ボランティアなので「できることを持ち寄ればよい」ことにしている。

#### ●若い世代に任せる

- ・役員の若返りをし、新しい考え方を入れていく。
- ・役員の任期を2～3年にした。
- ・事業の計画は若い人たちに任せている。
- ・若い人が参加しやすいように行事は日・祝に開催し、会議は19:00開始としている。

#### ●担い手の負担を減らす工夫

- ・会議の負担を減らすことが必要である。(例：会議を1時間以内にする。)
- ・連絡が取れる手段をつくり、連絡を密にすることで負担を全員で分担している。
- ・優先順位を付けないと活動がパンクする。活動は的を絞る、同じような行事は一つにする。

## ◆活動のヒント

- **「できる人が・できる時に・できること」を考え、多くの人で活動を分かち合います**
  - ～共働き世帯が増えていることを踏まえ、特定の人が過度な負担を負わないようにします。
  - ～長期間・長時間の参加を前提とした分担（フルタイム）ではなく、短時間や特定の日・時間（前日準備、後片付け等）だけでも参加できる分担（パートタイム）を考えます。
  
- **初めて参加する担い手が、適切に協力できるように備えます。**
  - ～例年実施している活動について、写真や動画に記録し、それを活用しながら、協力を求める内容を伝えます。複雑なものは、マニュアルや作業フロー、スケジュールをまとめておくことも大切です。
  - ～打ち合わせなどで決まったことについて、インターネット等を活用して、打ち合わせに参加できなかった人が、後から各自のタイミングで確認できるように情報を共有します。
  
- **インターネットや SNS 等を活用し、特定の時間に特定の場所に集まらなくても、情報共有や方針決定ができるような運営を取り入れます。**
  - ～担い手の時間を貴重なものとして認識し、しっかりと話し合い共有する時間と、効率的な作業の時間と、区別した運営を行うことで、より多くの人に参加・協力しやすくなります。
  - ～打ち合わせや会議のたびに集まるのではなく、メールや SNS 等を活用した打ち合わせを行うことで、若い世代が活動に参加しやすくなります。
  
- **より良い運営について話し合う機会（対話）を設けます。**
  - ～事業実施に向けた協議・検討だけでなく、まち協の運営全般についてふりかえり、担い手の問題意識やアイデアを共有する場を設け、運営の改善に活かしていきます。

### (3) まち協の活動を住民に伝える（広報）

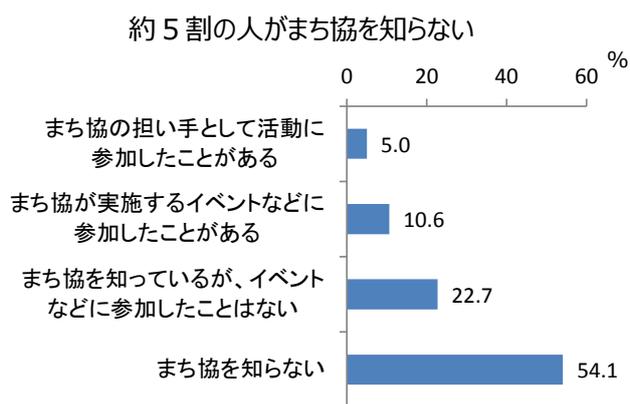
#### ◆目的

まち協の役割や活動、参加・協力して欲しいことなどを住民と共有する。

#### ◆めざす姿

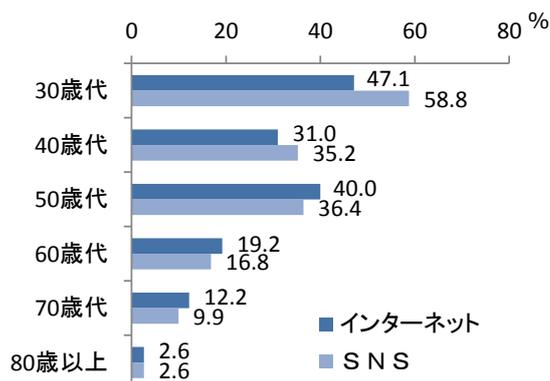
- ・まち協の役割や活動について、住民の認知度が高まっている。
- ・地域課題について、住民に理解され情報が共有されている。
- ・参加・協力している住民が増えている。
- ・広報紙や回覧版の他、インターネット・SNSを活用して、情報発信・情報共有をしている。
- ・参加して欲しい対象者が、どのような広報手段を望んでいるのかを踏まえて適切な広報手段を活用している。
- ・まち協の認知度が向上し、期待に応え信頼が高まる。

#### ◆まち協の現状（アンケート結果より）



(資料)「平成 29 年度八尾市民意識調査報告書」(八尾市)

30 歳代、40 歳代では他の年代を比べてインターネットや SNS を広報で活用すべきと考えている



(資料)「担い手アンケート」

#### ●広報の課題や工夫していること（担い手アンケート）

##### ●広報全般

- ・広報活動を活発にし、どの年齢層にも知らせられる工夫をすることが大切である。
- ・回覧板をよく回しているが、あまり読んでおられないように感じている。
- ・まち協の活動の情報が、町会の未加入者に届いていない。

##### ●広報紙・ニュースの発行

- ・「まち協だより」を作成。町会を通じて配布するとともに、町会未加入者にはポスティングで配布している。

##### ●ポスター等の掲示

- ・掲示板を作り、まち協の情報を貼り出している。
- ・期限がくるまで掲示を続けるようにしている。
- ・掲示物をビニールで包装した上で、掲示している。
- ・マンション掲示板への掲示を依頼している。(管理人等を通じて)

##### ●回覧

- ・プリントを作成いただき、自治会の回覧等で広報している。

##### ●インターネット

- ・ホームページを作って情報を発信している。

## ◆活動のヒント

### 広報チームをつくります。

～インターネット・SNSでの情報発信や、チラシ作成等の広報活動が得意な人のチームをつくり、広報活動を担っていただきます。

### 情報を届けたい相手が、どのような手段で情報収集をしているのかを把握し、適切な方法で広報します。

～イベント参加者から、「どのようにしてイベント情報を知ったのか」、「どのような方法で情報を知りたいのか」を世代や対象者ごとに調べてみることも考えられます。

～アンケートやイベント参加者から、「どのようにしてイベント情報を知ったのか」、「どのような方法で情報を知りたいのか」を世代や対象者ごとに調べてみることも考えられます。

～マンションに居住している担い手は、「マンションの掲示板」をもっと活用すべきと考えています。  
(担い手アンケートより)

### 子どもを通じた地域活動の広報

～幼稚園・小学校等で地域活動のチラシ等を配付することで、子どもが自宅で保護者に見せることで、子どもだけでなく保護者も地域活動に参加することが期待されます。

～小さい頃から地域活動や地域住民と関わりを持つことで、将来、「地域の活動に参加しよう」「お手伝いしよう」という気持ちの芽生えが期待されます。

### まち協について、いつでも・誰でも・どこでも、情報を入手できる環境を整えます。

～地域の課題や、それに対応したまち協の取り組み、今後のスケジュール、参加・協力して欲しいことなどをインターネットで発信することで、スマホ等で誰もがいつでも閲覧できます。また、知り合いなどに情報を共有（シェア）しやすくなります。

### プライバシー保護や著作権等に留意します。

～広報物の製作にあたって、プライバシー保護や著作権等に留意します。

#### (4) 校区内外の多様な主体（パートナー）と連携・協力する

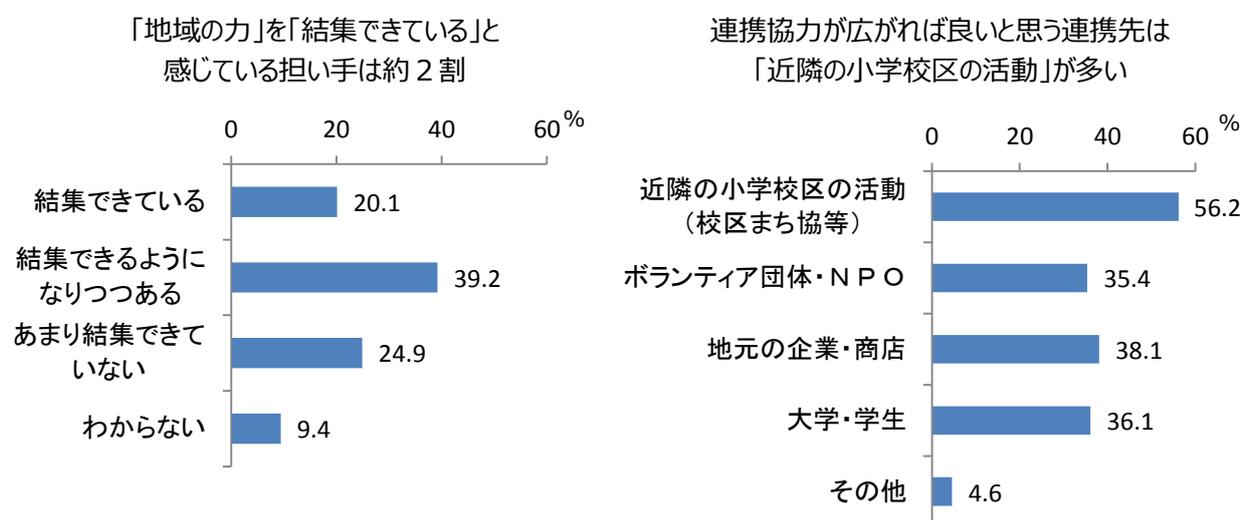
##### ◆目的

地域の課題解決や魅力向上に向けて、校区内の地域力を結集するとともに、校区外の主体（事業者、NPO、大学等）ともつながり、知恵・ノウハウ等を学び、活用します。

##### ◆めざす姿

- ・まち協が取り組もうとしている課題や魅力創出の取り組みが広く発信されている。
- ・連携・協力できそうな校区内外の多様な組織・団体とゆるやかなネットワークを有している。
- ・近隣のまち協や、校区外の主体と連携・協力した事例が実践されている。
- ・地域力が結集されている。

##### ◆まち協の現状（担い手アンケート結果より）



##### ●「地域のカ」を結集して取り組みたい連携・協力のアイデア（担い手アンケートより）

- **子ども・子育て、教育関連**
  - ・音楽や子どもたちとの遊び（大学生、ボランティアと連携）
  - ・「子どもの場づくり隊」の継続（子どもたちと連携）
  - ・授業とリンクした活動（学校（小・中・高校）と連携）
- **福祉関連**
  - ・高齢者や独居生活者の見守り、援助（地域と民生委員、中学生とボランティア団体が連携）
- **防犯・防災関連**
  - ・登下校や放課後の見守り（地域のパトロールと犬を散歩している人、警察等が連携）
  - ・防災を考える組織づくり（学校、事業者、病院が連携）
  - ・避難訓練（近隣学生と高齢者が連携）
  - ・モデル地区での防災についての研究（大学の研究室と連携）
- **その他の活動**
  - ・地域伝統文化の継承（保存会と連携）
  - ・移送サービス（車両の提供者とボランティアドライバーの連携）
  - ・職業体験（将来の夢を考える機会）（大学生、地元事業者と連携）
  - ・地元商店等の活性化（地域団体と商店・企業が連携）
  - ・在住外国人との交流の場

## ◆活動のヒント

- **校区内の団体・事業者を調べ、校区の資源を把握します。**  
～校区内の資源を調べ、まち協の活動に関心をもっている、参加してもらえそうな団体・事業者を把握します。
- **類似した課題での連携・協力事例を調べます。**  
～似たような課題に対応する取り組み事例を調べ、どのような連携先や連携方法があるのかを調べます。
- **校区内外の多様な主体と連携・協力したいテーマや求めるアイデア、スキルについて広く情報を発信します。**  
～インターネット等を活用して情報発信をすることで、住民や校区内外の組織・団体から提案や協力の申し出も期待できます。
- **将来、連携・協力することが考えられる校区内外の組織・団体とつながります。**  
～校区内に立地している事業者で、これまで地域活動とあまり関係がなかった主体について、先方と面識のある住民等の協力を得て、訪問し、互いの活動を知るとともに、双方にとってメリットが感じられることを見出し、小さなことから連携・協力を実践していきます。  
～連携・協力先の候補となる校区内外の組織・団体がどのような活動をしているのかを実際見学するなどしてイメージを深めます。

## (5) まち協活動に必要な資源を確保する

### ◆目的

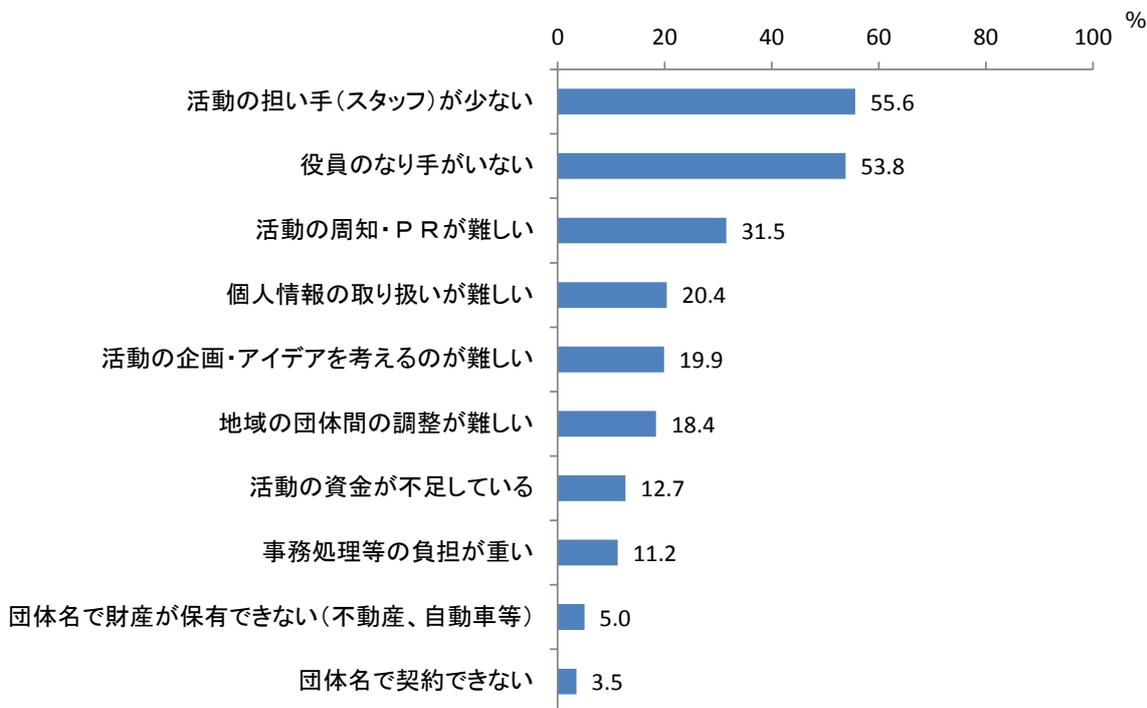
まち協が活動に当たって不足している資源（人、資金、情報等）を調達できるようになる。

### ◆めざす姿

- ・事務局の体制を整えている。
- ・持続可能なまち協の運営を行うために自主財源の確保に取り組んでいる。
- ・資産管理、契約関係、事業者の募集する助成金への応募等、必要性に応じて、法人格を取得している。

### ◆まち協の現状（担い手アンケート結果より）

事務や資金確保について、現段階では優先順位が高い課題と考えている担い手は少ない  
今後活動が活発化していくにつれて、必要性の認識が高まる可能性がある



### ●必要資源の確保に関わる意見（担い手アンケートより）

#### ●事務等の課題

- ・専属の事務処理担当者が必要。有償でもよいのではないか。
- ・まちづくり協議会の運営資金が不足している。
- ・まち協の交付金の使途について、制限がありすぎて困る。

#### ●運営での工夫

- ・月に1回まち協の役員会議を開いて、意見を出し合っている

## ◆活動のヒント

**事務の協力を求めます。**

～活動を進めていくにあたっては、書類作成や会計処理、会議の案内、会議の準備、議事録の作成等、様々な事務を行うことが必要です。地域にはそのような活動を得意とする方もおられることから、必要とする協力内容を整理した上で、協力を求めます。

**自主財源の確保に向けた情報収集を行います。**

～自主財源の確保に向けて、活動事例や情報収集を行い、活動における考慮すべきリスクや必要な事務について調べていきます。

**個人情報等の管理を適切に行います。**

～担い手の連絡先の情報や、行事の参加者の情報など、活動にあたっては様々な個人情報を取り扱うこととなります。

～本人の同意が得られない場合でも、個人情報の共有が認められているケースもあります。個人情報の取り扱いについて学び、適切に活用していくことが求められます。

## 5. 「まち協のあり方」の具体化に向けて

本報告書で示す「まち協のあり方」を具体化していくためには、まち協に関わるすべての人（担い手、住民、市職員等）が、まち協の理念・役割、これまでの成果と課題、これからのまち協の発展の方向性について、共有していることが重要です。

また、本市においては、地域分権を進め、出張所等の地域拠点では、地域と向き合う施策を展開する拠点として、健康、福祉及び子育て等の市民が抱える不安や悩みを解消するため、初期相談を受けるとともに、必要に応じて関係部局などとの連携を図り解決へ導くなど、行政と地域をつなぐ地域のまちづくり支援の拠点として機能の充実を図ってきました。

今後もまち協が継続的に活動できるように、行政として求められる取り組みについても検討を行います。

行政と地域が、「いつまでも住み続けたい」「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という住民の想いを共有し、わがまち推進計画の目標を実現するために、ともに地域のまちづくりを進めていくことが求められています。

### ●まち協の位置付け・役割の明確化等についての意見（担い手アンケートより）

#### ●まち協の位置付け・役割の明確化等

- ・まち協、町会、自治振、福祉委員会、各々の活動の整理が必要である。
- ・まち協の達成目標（あるべき姿）、活動者の責任・権限・予算を明確にする。
- ・まち協と福祉委員会の2つの組織は不要ではないか。1つにまとめてほしい。
- ・PR 不足である。町会の役員をして初めて「まち協」を知った。
- ・まち協の活動、予算を理解してもらえるように、住民に説明する努力が必要である。

## 1. 八尾市校区まちづくり協議会あり方検討会議

### (1) 目的

総合計画の改訂にあたって、本市における地域のまちづくりの推進方策を振り返るとともに、条例が期待する役割をまち協が継続的に果たしていくため、まち協の組織運営や活動のあり方、まち協と本市との協働のあり方、まち協に対する支援のあり方等を評価及び検討することを目的として設置する。

### (2) 検討の視点

1. 地域のまちづくりの推進方策のあり方（次期総合計画策定に向けて）
2. まち協の組織運営や活動のあり方（主体性、持続性を高めていくために）
3. まち協と本市との協働のあり方（適切な役割分担のもと協力していくために）
4. まち協に対する支援のあり方（地域拠点のあり方、財政的支援等）

### (3) 検討体制

構成	氏名（所属等）
校区まちづくり協議会	山中 あや子（用和小学校区まちづくり協議会 会長） 高木 吉久（美園小学校区まちづくり協議会 会長）
八尾市市民活動支援ネットワークセンター やお地域まちづくりアドバイザー	新福 泰雅（副理事長兼事務局長兼つどい業務責任者） 久 隆浩（近畿大学 教授） 田中 優（大阪国際大学 教授） 久木 勝三（NPO 法人緑・ふれあいの家 理事長）
市民ふれあい担当部長【委員長】	山原 義則
人権文化ふれあい部次長【副委員長】	太田 浩子
政策推進課長	藤本 寿江
市政情報課長	林田 眞希子
理事財政課長事務取扱	山原 孝英
久宝寺出張所長	廣瀬 孝二
コミュニティ推進スタッフ	木下 信司（用和・長池小学校区担当）

### (4) 検討経過

開催時期	回数	内容
平成 30 年 7 月	第 1 回	・校区まちづくり協議会あり方検討会議について ・校区まちづくり協議会について ・校区まちづくり協議会の現状と課題について ・アンケート調査について
平成 30 年 11 月	第 2 回	・第 1 回校区まちづくり協議会あり方検討会議の概要について ・担い手アンケート等の概要について ・校区まちづくり協議会の方向性について（意見交換）
平成 31 年 3 月	第 3 回	・これまでの検討のふりかえりと次年度の展開について ・校区まちづくり協議会の方向性について ・校区まちづくり協議会と行政の協働のあり方について（意見交換）

## 2. まち協に関わる制度・仕組みの概要

### (1) まち協設立までの検討経過

#### ①これまでの本市の取り組みにおける地域コミュニティの範囲

地域の範囲は、地域住民が自分たちの守るべき地域エリアを明確に意識できること、地域住民の課題の明確化や、それに対応した一定規模の空間的広がりを持つ必要があります。

本市では、第1次総合計画から第4次総合計画まで、地域を「地域コミュニティ」ととらえ、学校区の再編を行いながら、その最も基礎的な単位を常に小学校区に置いてきました。

行政分野によっては、中学校区を基軸に展開しています。また、地域コミュニティづくりは、コミュニティ施設の整備からその活動の促進へと広がりを見せています。

地域活動団体は、概ね小学校区を単位としています。

#### 八尾市における地域コミュニティづくりのあゆみ

<p>第1次総合計画 (昭和41年度(1966年度) ～50年度(1975年度))</p>	<p>小学校が地域コミュニティを結びつける有力な公共施設であることから、その求心力を生かして、小学校区26を市街地の組立の基本単位すなわち地域コミュニティとして編成する「近隣住区構想」27(中学校は2住区ごとに配置)を推進しました。</p>
<p>第2次総合計画 (昭和51年度(1976年度) ～平成2年度(1990年度))</p>	<p>地域コミュニティこそ市民生活・都市の基礎単位であるとし、市民の連帯感と隣人愛あふれる人間性豊かな都市の形成のために、地域コミュニティづくりをまちづくりの重要課題としました。そして、地域コミュニティは、もともと地域住民の自発的な意思に基づいて創造されるものであり、行政の役割はそれが可能となるような条件を整備すること、都市における住民の生活のひろがり、一定の範囲に限定されるものではないこと、との考えを示しています。そのうえで、地域コミュニティの範囲は、小学校区が妥当であるとしています。なお、コミュニティセンターの整備は、原則として中学校区単位としています。</p>
<p>第3次総合計画 (平成3年度(1991年度) ～12年度(2000年度))</p>	<p>住みよい、愛着の持てるふるさとづくりをめざして、自主防災組織や社会福祉協議会を中心とする小地域ネットワークづくりなど、自治と連帯に支えられた地域コミュニティ活動の一層の促進を図るとともに、地区集会所などの地域コミュニティ活動の場の整備を進めました。</p>
<p>第4次総合計画 (平成13年度(2001年度) ～22年度(2010年度))</p>	<p>市民と行政がそれぞれの役割を担って協働してまちづくりを進めていくため、小学校区又は中学校区を地域コミュニティの範囲として、地域コミュニティの再構築に取り組みました。そして、市民の自主的な活動の蓄積を活かした、初動期からの市民役のまちづくり活動を促進するため、市民どうしが身近な地域(概ね小学校区の大きさ)において自由な立場でまちづくりについて意見交換ができる「対話」の場(「まちづくりラウンドテーブル」など)の設置の支援など、地域コミュニティの支援に取り組みました。</p>

(資料) 八尾市第5次総合計画

第5次総合計画基本構想では、地域のコミュニティを次の通り考えています。

<p>第5次総合計画 (平成23年度(2011年度) ～32年度(2020年度))</p>	<p>地域コミュニティは概ね小学校区を基本に構成されており、町会(自治会)、地区福祉委員会、自治振興委員会をはじめ、地域の各種組織・団体が相互に密接な関係を形成しています。</p> <p>暮らしに身近な地域のまちづくりを推進していくためには、「まち」としての一体性があり、住民相互の結びつきが強い地域コミュニティを単位として進めていくことが有効と考えられます。</p> <p>そこで、地域のまちづくりを、学校区を基本とする各小学校区(地域の活動の状況に応じて中学校区)を基本として進めることとします。行政分野によっては行政課題の明確化や、行政課題に対応した一定規模の空間的広がりが必要とされることから、中学校区を基軸に展開しています。</p>
---	---

## ②校区まちづくり協議会の設立の背景

本市では、地域団体(自治振興委員会、地区福祉委員会等)を中心に様々なコミュニティ活動が展開され、NPOを含むテーマ型の市民活動団体による活動も高まりを見せてきています。

しかし、地域社会においては、地域活動の担い手の確保をはじめ、継続的な地域自治の推進にあたっての課題を抱えており、行政運営においては、今後も行政を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられてきました。

そこで、平成21年度には「八尾市における地域分権の推進に関する調査研究」を行い、地域の課題、行政の課題及び行政をとりまく状況を踏まえつつ、それまでの活動の成果をもとに、様々な課題を解決しつつ、今後のより良いまちづくりを進めていくにあたり、地域の計画、多様な地域の担い手が「参加・協議・決定・執行」できる場として、まち協の設立について検討を行いました。

## ③校区まちづくり協議会の設立目的

住民や地域が住民一人ひとりの日々の生活の「場」が自分たちのものであるという「わがまち」意識を共有し、地域の未来を守り支えるために、みんなの力で地域の特色を活かしながら、様々な分野において身近な地域の課題を解決することを目的として設置しました。

## (2) まち協に関わる制度・仕組みの概要

### ① 条例

校区まちづくり協議会及びわがまち推進計画については、平成 24 年 10 月に一部改正された「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に規定されています。

また、「八尾市校区まちづくり協議会の支援に関する規則」、「八尾市校区まちづくり協議会設置に関する規則」を定めています。

#### 校区まちづくり協議会、わがまち推進計画に関連する条文（抜粋）

##### （校区まちづくり協議会）

第 10 条の 2 市民は、第 5 条に規定する議論の場又は前条に規定する対話の場では出された地域における社会的な課題の解決を図り、及び地域のまちづくりを推進する組織として、小学校区ごとに一を限り、校区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置することができる。

2 市は、協議会の設置に関し必要な事項を別に定めるものとする。

3 協議会は、民主的に、かつ、市民に開かれた運営を行うとともに、当該校区の市民の意見を反映した地域のまちづくりを行うものとする。

4 市は、協議会が策定したわがまち推進計画に基づき行う地域のまちづくりに対し、必要な支援を行うものとする。ただし、財政支援については、予算の範囲内で行うものとする。

5 市は、前項に規定する支援の実施に当たり、その支援の範囲、方法その他の必要な事項を別に定めるものとする。

##### （わがまち推進計画）

第 10 条の 3 協議会は、暮らしに身近なまちづくり及び様々な地域活動を進めていくに当たり、当該校区の市民の意見を集約した上で、地域のまちづくりの目標、活動方針、活動内容等を定め、わがまち推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するものとする。

2 協議会は、策定した推進計画を当該校区の市民に公表した上で、その実現に向けて、適切な進捗管理に努めなければならない。

3 市は、推進計画に掲載された事業が、法令、条例等及び八尾市総合計画の基本構想に即し、かつ、まちづくりに資するものであると認めるときは、市政運営に当たり、その実現に努めなければならない。

（資料）八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例

## ②校区まちづくり協議会

校区まちづくり協議会は、各小学校区を「地域」の基本単位として、住民が「わがまち意識」を共有し、地域の未来を考え、みんなの力で地域の特色を活かして、身近な地域の課題を解決するための組織として、地域に関わる各種団体が参画してできた組織です。

平成 22 年度から「校区まちづくり協議会設立準備会」として様々な活動に取り組み、順次「校区まちづくり協議会」へ移行が進められ、平成 25 年 11 月末にすべての校区で「校区まちづくり協議会」が設立されました。

校区まちづくり協議会（一覧）

小学校区名	団体名	設立年月日
用和	用和小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 11 月 23 日
長池	長池小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 4 月 1 日
久宝寺	久宝寺小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 3 月 1 日
美園	美園小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 10 月 13 日
龍華	龍華小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 4 月 1 日
永畑	永畑小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 4 月 1 日
大正	大正小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 11 月 30 日
大正北	大正北小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 11 月 29 日
八尾	八尾小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 11 月 29 日
安中	安中小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 9 月 15 日
南高安	南高安小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 12 月 12 日
高安	高安中学校区まちづくり協議会	平成 24 年 11 月 29 日
南山本	南山本小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 3 月 9 日
高安西	高安西小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 2 月 28 日
志紀	志紀小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 12 月 7 日
西郡	西郡小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 11 月 20 日
北山本	北山本小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 3 月 27 日
山本	山本小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 3 月 21 日
上之島	上之島小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 3 月 22 日
高美	高美小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 12 月 9 日
高美南	高美南小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 1 月 31 日
曙川	曙川小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 12 月 1 日
刑部	刑部小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 1 月 18 日
曙川東	曙川東小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 2 月 10 日
東山本	東山本小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 4 月 23 日
西山本	西山本小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 3 月 17 日
竹淵	竹淵小学校区まちづくり協議会	平成 24 年 10 月 26 日
亀井	亀井小学校区まちづくり協議会	平成 25 年 2 月 22 日

### ③わがまち推進計画

わがまち推進計画とは、校区まちづくり協議会を中心とする「地域」が主体となって地域のまちづくりや地域活動を進めていくために、地域住民の想いやまちづくりの方向性などをまとめたものです。

八尾市内の各小学校区（地域の活動の状況に応じて中学校区）で、住民が「何に力を入れていくのか」「担い手をどうしていくのか」など、5年、10年先の地域のまちづくりの方向性を地域で話し合い、決定して、みんなで共有していくための計画です。

わがまち推進計画の作成にあたっては、市職員（コミュニティ推進スタッフ、地域担当者など）も行政情報の提供や議論のサポートなどの支援を行いました。

各校区で作成されたわがまち推進計画の一部



#### ④まちづくり交付金

校区まちづくり交付金とは、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例に基づき、補助率を設けない交付金として、校区まちづくり協議会が作成した「わがまち推進計画」をもとに自主的・主体的に取り組まれる地域活動に対する財政的支援を目的として平成 25 年度から始まり、市の施策及び関係法令に整合するものであれば活用できます。

#### ●交付金額

均等割の額、人口割の額及び加算を合算して得た額



区 分	交付金の上限額						
均等割額	1 協議会につき、500,000円とする。						
人口割額	1 協議会につき、次の各号に掲げるその校区を構成する地域の人口の総数（前年 9 月末日現在）の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 5,000人未満 1,000,000円 (2) 5,000人以上10,000人未満 1,250,000円 (3) 10,000人以上15,000人未満 1,500,000円 (4) 15,000人以上 1,750,000円						
加算額	事業の目的が次の各号に掲げる事業に合致すると認められる場合は、1 協議会につき、当該各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">加算項目</th> <th>加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 安全安心加算</td> <td style="text-align: right;">800,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 健康増進加算 (3) 次世代育成加算 (4) 情報発信加算 (5) 組織基盤強化加算 (6) 協働広がり加算</td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">150,000 円 ※複数の加算事業を申請した場合でも加算上限額は変わらない。</td> </tr> </tbody> </table>	加算項目	加算額	(1) 安全安心加算	800,000円	(2) 健康増進加算 (3) 次世代育成加算 (4) 情報発信加算 (5) 組織基盤強化加算 (6) 協働広がり加算	150,000 円 ※複数の加算事業を申請した場合でも加算上限額は変わらない。
加算項目	加算額						
(1) 安全安心加算	800,000円						
(2) 健康増進加算 (3) 次世代育成加算 (4) 情報発信加算 (5) 組織基盤強化加算 (6) 協働広がり加算	150,000 円 ※複数の加算事業を申請した場合でも加算上限額は変わらない。						

(資料) 八尾市校区まちづくり協議会支援に関する規則

### 3. まち協の活動及び組織運営の現状と担い手の問題意識

#### (1) まち協の活動状況

まち協では、地域の特性に応じて様々な活動を行っています。

活動例	内容例
防犯活動	・青色防犯パトロール ・校門前、登下校見守りパトロール ・交通安全教室
防災活動	・防災訓練 ・講習会（AED、救急救命、防災等）
世代間交流	・ふれあいまつり（桜まつり、納涼祭、餅つき） ・ふれあいサロン・ふれあい喫茶
こども活動支援	・手作り教室 ・昔あそび ・ふれあい農園 ・校庭キャンプ
子育て支援 （未就学児）	・子育て広場・子育てサロン ・読み聞かせ
環境美化	・地域清掃 ・河川清掃 ・花壇管理

(参考)「八尾市のまち協 28」のご紹介

本市では、校区まちづくり協議会（まち協）をより多くの人に知ってもらうためまち協の活動に参加してくれる人を増やすためにまち協を知らない人が見ても分かりやすい、手にとりたくなる冊子をコンセプトに「八尾市のまち協 28」を作成しました。  
本冊子では、まち協とは何なのか、まち協で行っている活動について紹介していますので、1号・2号あわせてぜひ一度ご覧ください！



(注) 八尾市ホームページからダウンロードができます。「八尾市のまち協 28」で検索してください。

## **(2) 担い手等の問題意識 ～担い手アンケート等より～**

### **①調査の目的**

まち協の組織運営や活動のあり方、まち協と本市との協働のあり方、まち協に対する支援のあり方等を検討するため、まち協の運営に携わっておられる担い手を対象とするアンケート調査を実施しました。

### **②実施概要**

調査対象：まち協の運営に携わっている担い手

調査方法：まち協を通じた配布・回収（各校区に約 30 通配布）

調査時期：2018 年 8 月～9 月

回収状況：457 通

※アンケート結果の概要については、次ページ以降（30 ページ～40 ページ）に掲載しています。  
なお、アンケート結果の詳細については、「身近な地域のまちづくりについてのアンケート報告書」（別冊）をご覧ください。

## アンケート結果の概要

### ①校区まちづくり協議会の活動状況

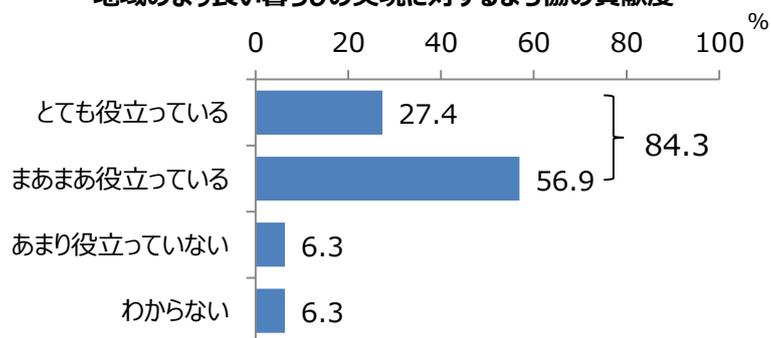
#### まち協設立の効果

#### まとめ

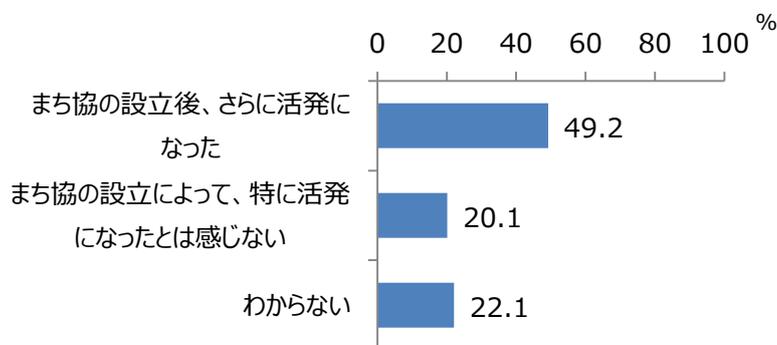
- 担い手の8割が、**まち協が役立っている**と実感
- 担い手の5割が、**地域活動が活発になった**と感じている
- ◎**まち協の役割、位置づけについて、まち協に関わるあらゆる人が改めて共有することが必要**

#### 担い手 アンケート

地域のより良い暮らしの実現に対するまち協の貢献度



住民主体の地域活動の活発化に対するまち協の影響



#### まち協 連絡会

- まち協と、自治振、福祉で事業を分担している
- まち協の組織、内容、設立目的が住民に理解されていない
- 地域活動団体が多く、団体の目的が分かりにくくなっている
- ◎**町会未加入者が参加できるイベントをまち協で実施したい**

#### 庁内会議

- 福祉委員会でできなかった安全安心事業ができるようになった
- 福祉委員会との違いがわからない
- まち協の活動が知られていない
- まち協に対する地域の理解が不十分（市の説明が不足）

(凡例) ○：現状、●問題意識、◎今後の方向性

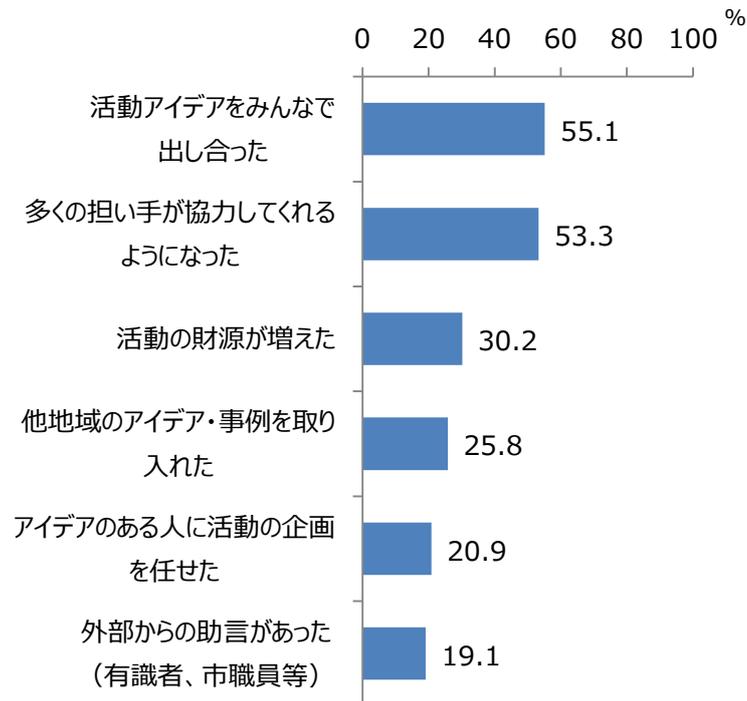
## まち協活動が活発になった要因

### まとめ

- まち協活動が活発になった要因としては、「活動アイデアをみんなで出し合う」「多くの担い手が協力」が多くあげられている。
- ◎まち協活動の活発化の要因を共有し、活動に活かしていくことが必要

### 担い手アンケート

まち協の活動が活発になった要因



### まち協連絡会

- 世代継承し、若い世代にバトンタッチができています
- テーマごとに部会を設置し取り組んでいる
- 部会の自主性を高めたことで活動が活発化してきた
- 担い手不足のため、新規事業に取り組みにくい

### 庁内会議

- 構成団体に広がりができた
- 若い世代が運営に関われるようになった

(凡例) ○：現状、●問題意識、◎今後の方向性

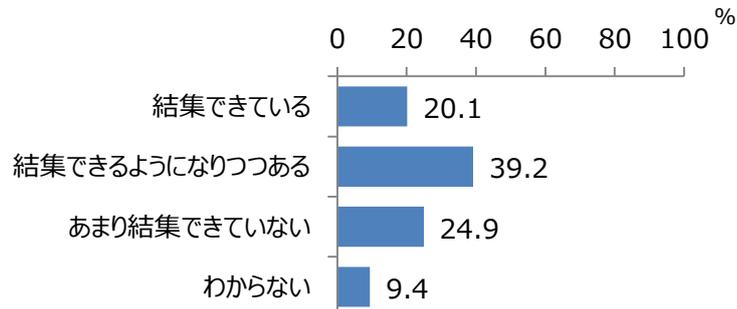
## 地域の力の結集状況

### まとめ

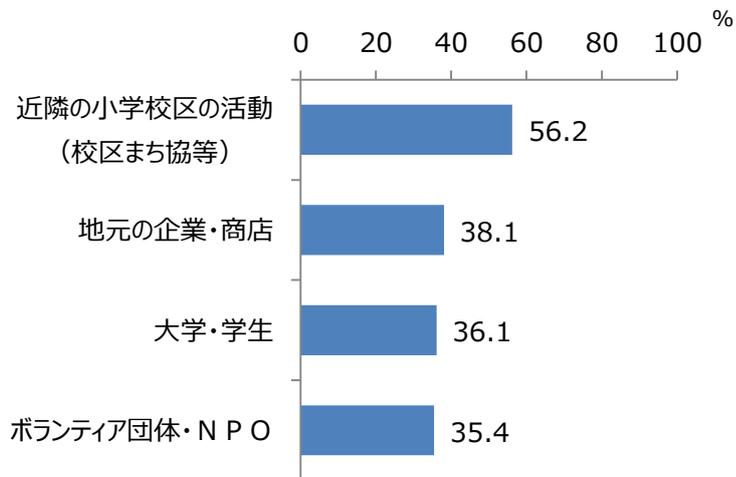
- 「結集できるようになりつつある」が約 4 割
- 「近隣の校区まち協」との連携・協力を広げたいが約 6 割
- ◎まち協が互いに情報を共有し、連携・協力を促進していくことが必要

### 担い手アンケート

地域の力の結集状況



連携・協力が広がればよいと思われる団体



### まち協連絡会

- 大学や警察と連携して事業をしている
- ◎地域包括、コミセン、自治振、福祉委員会、NPO、企業とネットワークをつくりたい
- ◎自主防犯活動に中学生や高校生の参加をよびかけたい

### 庁内会議

- ◎地域拠点が部局と地域をつなげる
- ◎地域拠点が地域や民間企業をコーディネートする

## ②担い手の状況

### 地域活動への参加のきっかけ

#### まとめ

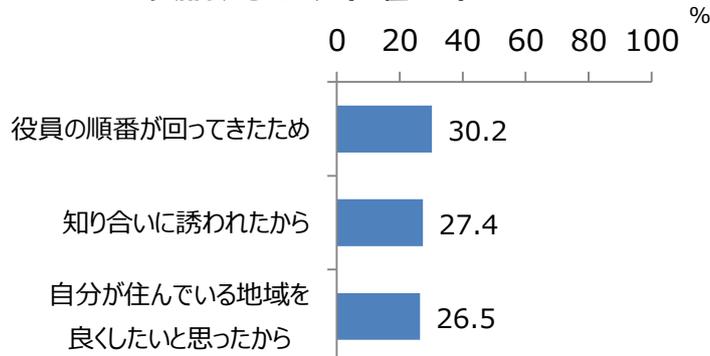
- 活動期間3年未満が約2割と、新たな人材が参加している
- 「知り合いに誘われた」のがきっかけとするのが約3割みられる
- ◎**担い手の確保のためには知り合いを誘うことが有効**

#### 担い手アンケート

担い手として参加してからの期間



参加したきっかけ（上位3つ）



#### まち協連絡会

- まち協のOBを積極的に呼び込んでいる
- 青少年指導員の若い世代の協力が活発である
- 30代から40代の若い世代の参加は難しい
- ◎役員に若手や女性を登用する
- ◎リタイアしてしばらくたった人を誘う

#### 庁内会議

- 担い手の確保が課題
- リーダーの引き継ぎが課題
- ◎地域の人材育成を行う（会長、役員）

（凡例）○：現状、●：問題意識、◎：今後の方向性

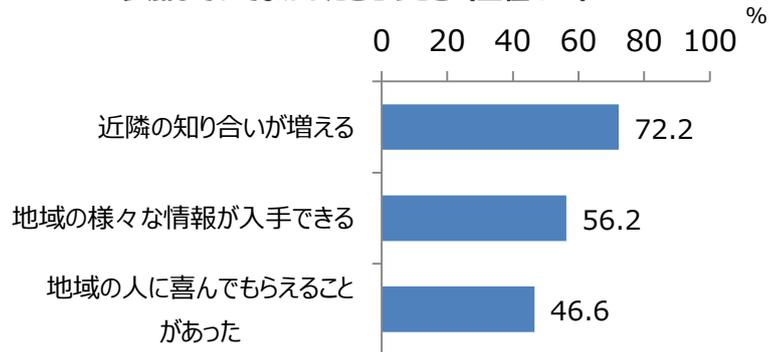
## 参加してよかったこと

### まとめ

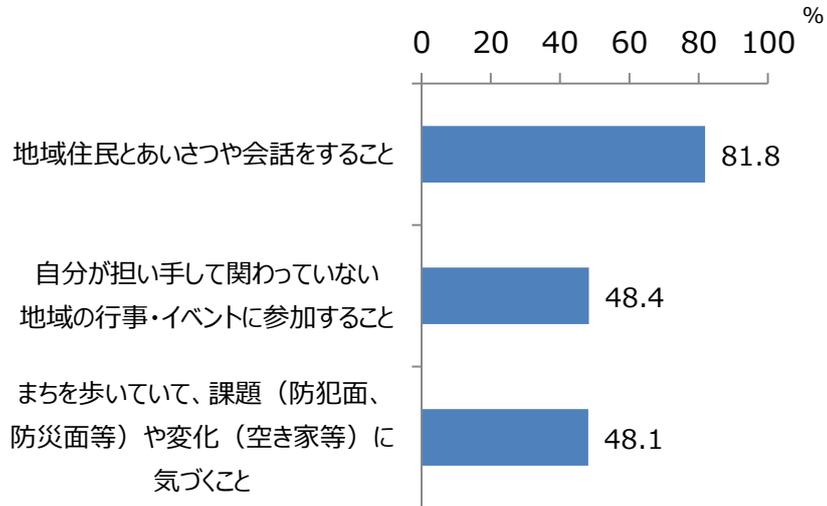
- 参加してよかったことは「知り合いが増える」「情報入手」
- 地域活動に参加したことにより増えた活動は「挨拶や会話」、「地域活動への参加」、「地域の課題や変化に気づく」
- ◎担い手の問題意識を活動につなげていくことが重要

### 担い手 アンケート

参加していてよかったと思うこと（上位3つ）



参加した後、増えたと思う自身の行動（上位3つ）



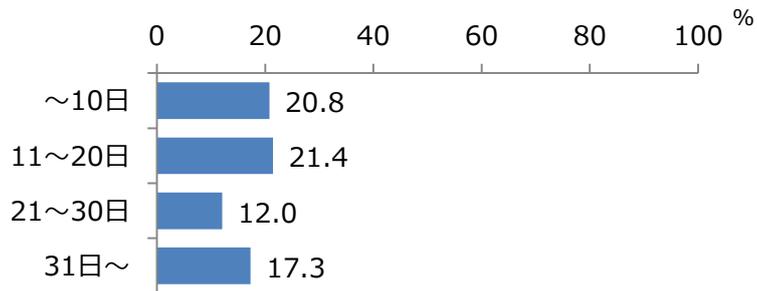
## 活動の負担感

### まとめ

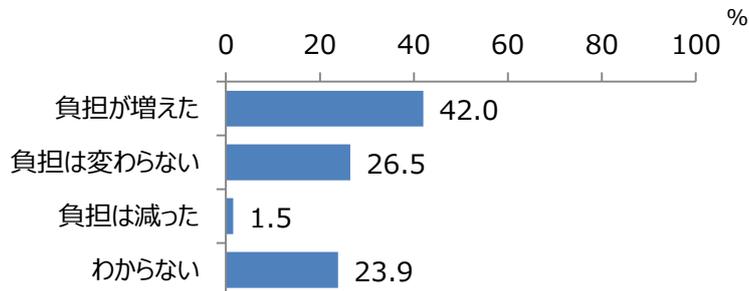
- 年間活動日数は担い手により大きく異なる
- 一人あたりの負担は、まち協設立後に「増えた」が約4割
- 「女性」「50～60代の住民」の参加が増えている
- ◎活動を分かちあうために運営方法を工夫することが必要

### 担い手アンケート

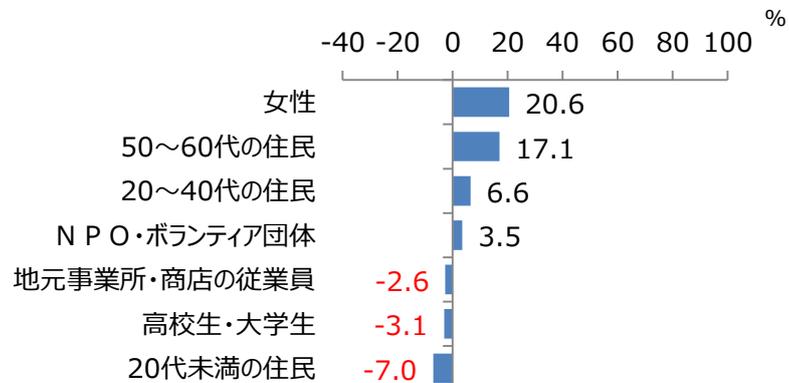
担い手としての年間参加日数



担い手一人あたりの負担の変化



担い手の参加状況（増加－減少の割合）



(凡例) ○：現状、●：問題意識、◎：今後の方向性

### ③まちづくり協議会の課題

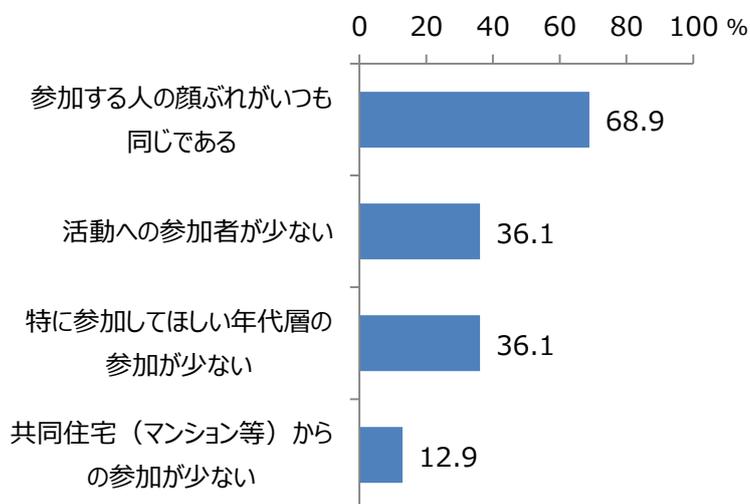
#### まち協活動への参加状況

#### まとめ

- 担い手の7割が、**参加者の固定化**を課題として認識
- ◎**新たな参加者が確保できない理由を把握し、企画内容や広報を改善していくことが必要**

#### 担い手アンケート

#### 地域住民の参加状況の課題（上位4つ）



#### まち協連絡会

- ふれあいサロンが高齢者の居場所となり参加者も増えている
- 高齢者の居場所づくりをしたがメンバーが固定化している
- ◎若い人をひきつけることをしたい

#### 庁内会議

- 福祉委員会でできなかった安全安心事業ができるようになった
- 福祉委員会との違いがわからない
- まち協の活動が知られていない

(凡例) ○：現状、●問題意識、◎今後の方向性

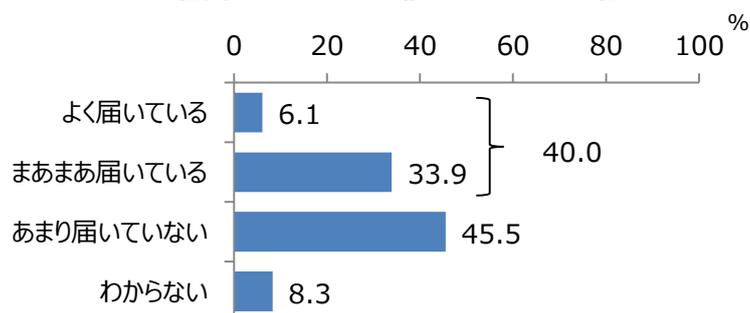
## まち協活動の広報

### まとめ

- 担い手の5割が、「あまり届いていない」と認識
- 活用すべき広報手段は「回覧板」「広報板」
- ◎参加して欲しい層が、どのような広報手段を望んでいるのかを踏まえて広報を行うことが必要

### 担い手アンケート

地域の住民へまち協の活動情報が届いている程度



もっと活用したらよいと思う周知手段（上位5つ）



### まち協連絡会

- ◎回覧板を通じて活動への参加・協力を呼びかけたい

### 庁内会議

- まち協の活動が知られていない

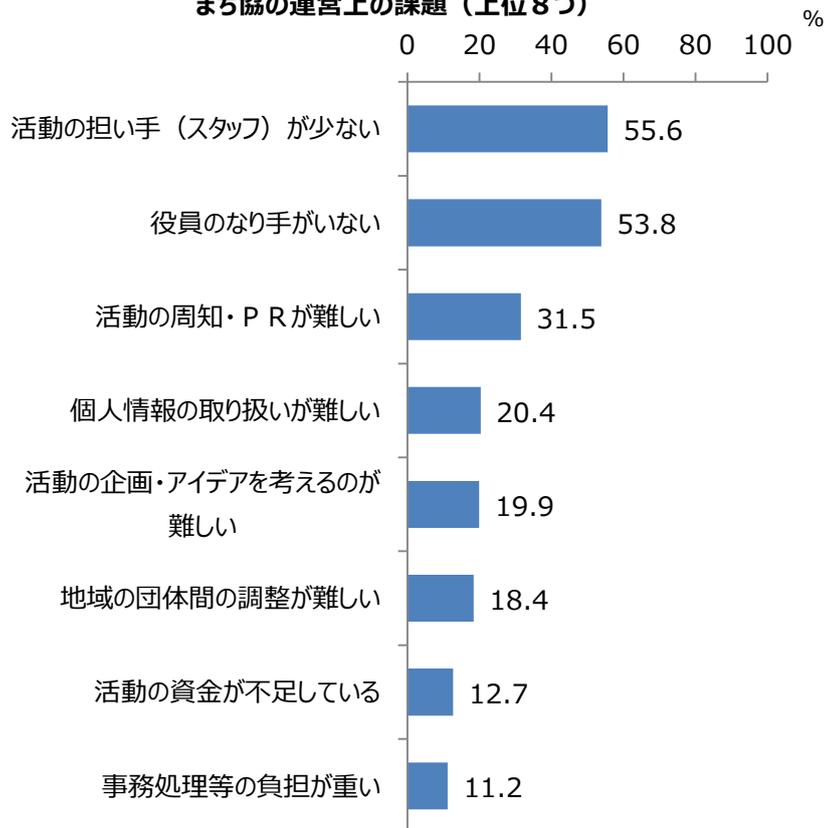
## まち協運営の課題

### まとめ

- スタッフや役員の不足等の担い手関連が約 5 割と多く、広報、個人情報の取り扱いが続いている
- ◎担い手確保のために工夫している事例を共有し、各まち協で試してみる必要がある

### 担い手アンケート

まち協の運営上の課題（上位8つ）



### まち協連絡会

- これ以上事業が増えると交付金が足りなくなる
- 交付金制度の用途の制約を緩和してほしい

### 庁内会議

- 交付金を財源とすることで、活動が広がった
- コミスタはどこまで関わればよいか（事務、資金管理等）
- ◎地域の運営の自立を促していく

#### ④校区まちづくり協議会の今後の方向性

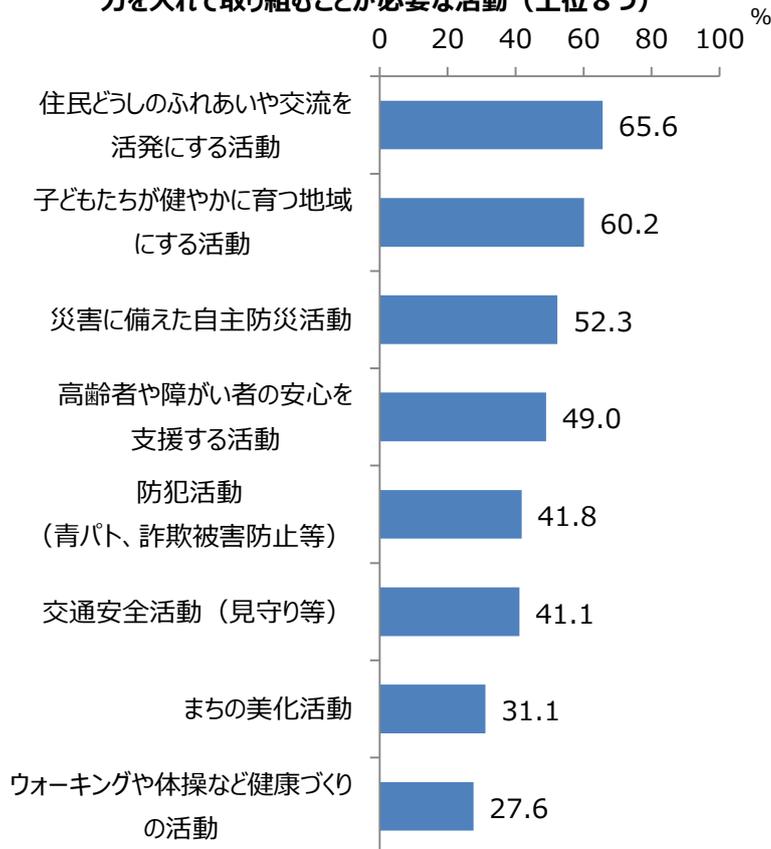
##### 今後力を入れて取り組むことが必要な活動

まとめ

○もっと力を入れて取り組みたい活動は「住民交流」「子ども育成」「防災」「高齢者・障がい者の支援」「防犯」「交通安全」  
◎市民意識調査結果も踏まえて、わがまち3期の課題設定に活用していくことが必要

担い手アンケート

力を入れて取り組むことが必要な活動（上位8つ）



まち協連絡会

- ◎子どもの居場所づくり、登下校の見守りをしたい
- ◎防災備品を活用して防災訓練をしたい
- ◎大和川の変化の歴史を伝えたい
- 健康体操を復活させたい

庁内会議

- まち協が取り組みたいことが、地域拠点に伝わっていない
- ◎取り組みたい活動が、地域で増えていくような仕組みづくり

(凡例) ○：現状、●問題意識、◎今後の方向性

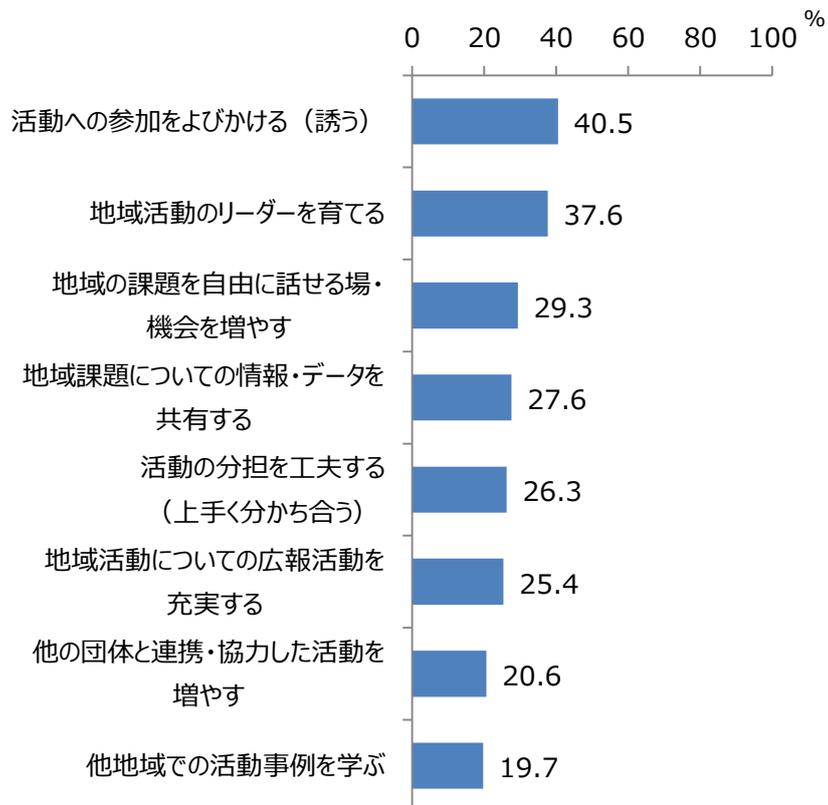
まち協の活動を活発にしていくために必要なこと

まとめ

- 「誘う」「リーダー育成」「活動の分かち合い」等の担い手関連や「自由に話せる場」「地域課題の共有」があげられている
- ◎これらについて、各まち協で「まずはやってみる」ことが必要

担い手アンケート

活動を活発にするために必要なこと（上位8つ）



まち協連絡会

- 簡単なことから始めて、徐々にお願いすることを広げている

庁内会議

- ◎やらされ感がでないように、行政の関わり方の工夫が必要
- ◎28 校区一律の支援でよいのか考えることが必要
- ◎地域団体や区割りの検討が必要
- ◎地域拠点が地域や行政情報をもっておく

(凡例) ○：現状、●：問題意識、◎：今後の方向性

## 4. 地域活動に関する市民意識 ～平成 29 年度八尾市民意識調査より～

### (1) 調査目的

本市が今後、どんな取り組みを充実させていくべきなのかを決めていく際の重要な基礎データとして活用するため、市民の生活意識や八尾市政に対する意見、満足度・ニーズ等を把握することを目的に調査を実施した。

### (2) 実施概要

調査対象：八尾市在住の満 18 歳以上の市民の中から 3,000 人（男女各 1,500 人）

調査方法：郵送配布・郵送改修による郵便調査法。

調査期間：平成 29 年 11 月 10 日～平成 29 年 12 月 1 日

回収状況：有効回答数 1,488 票

※校区まちづくり協議会や地域活動に関する内容については、次ページ以降（42 ページ～46 ページ）に掲載しています。

なお、アンケート結果の詳細については、「平成 29 年度 八尾市市民意識調査報告書」をご覧ください。

## 「校区まちづくり協議会」・「地域活動」について

### ①「校区まちづくり協議会」への参加状況（問 29）

問 29 あなたは、各小学校校区において「校区まちづくり協議会」が設立され、様々な地域活動を実施していることを知っていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

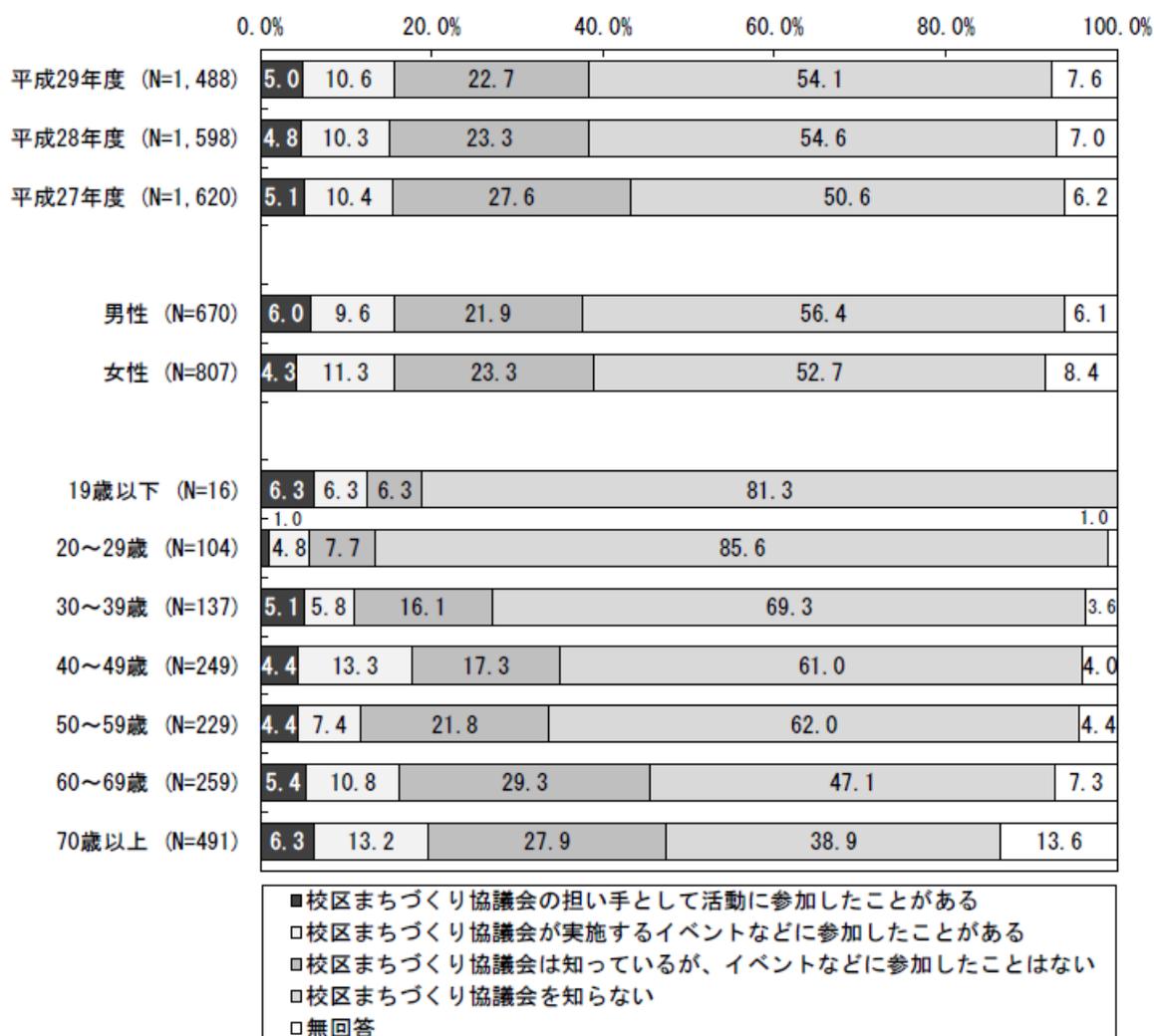
「校区まちづくり協議会」への参加状況をみると、「校区まちづくり協議会を知らない」が 54.1% と最も多く、次いで「校区まちづくり協議会は知っているが、イベントなどに参加したことはない」(22.7%)、「校区まちづくり協議会が実施するイベントなどに参加したことがある」(10.6%) などとなっている。“参加したことがある人”（「校区まちづくり協議会の担い手として活動に参加したことがある」と「校区まちづくり協議会が実施するイベントなどに参加したことがある」の合計）は 15.6% となっている。

年度別にみると、“参加したことがある人”は前年度とほぼ同じ割合となっている。

性別にみると、“参加したことがある人”は『男性』『女性』ともに同じ割合となっている。

年齢別にみると、“参加したことがある人”は、概ね年齢層が高いほど多い傾向がみられる。

図 年度別・性別・年齢別 「校区まちづくり協議会」への参加状況



## ②地域活動を知ったきっかけ（問 29-1）

問 29-1 地域活動を何で知りましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

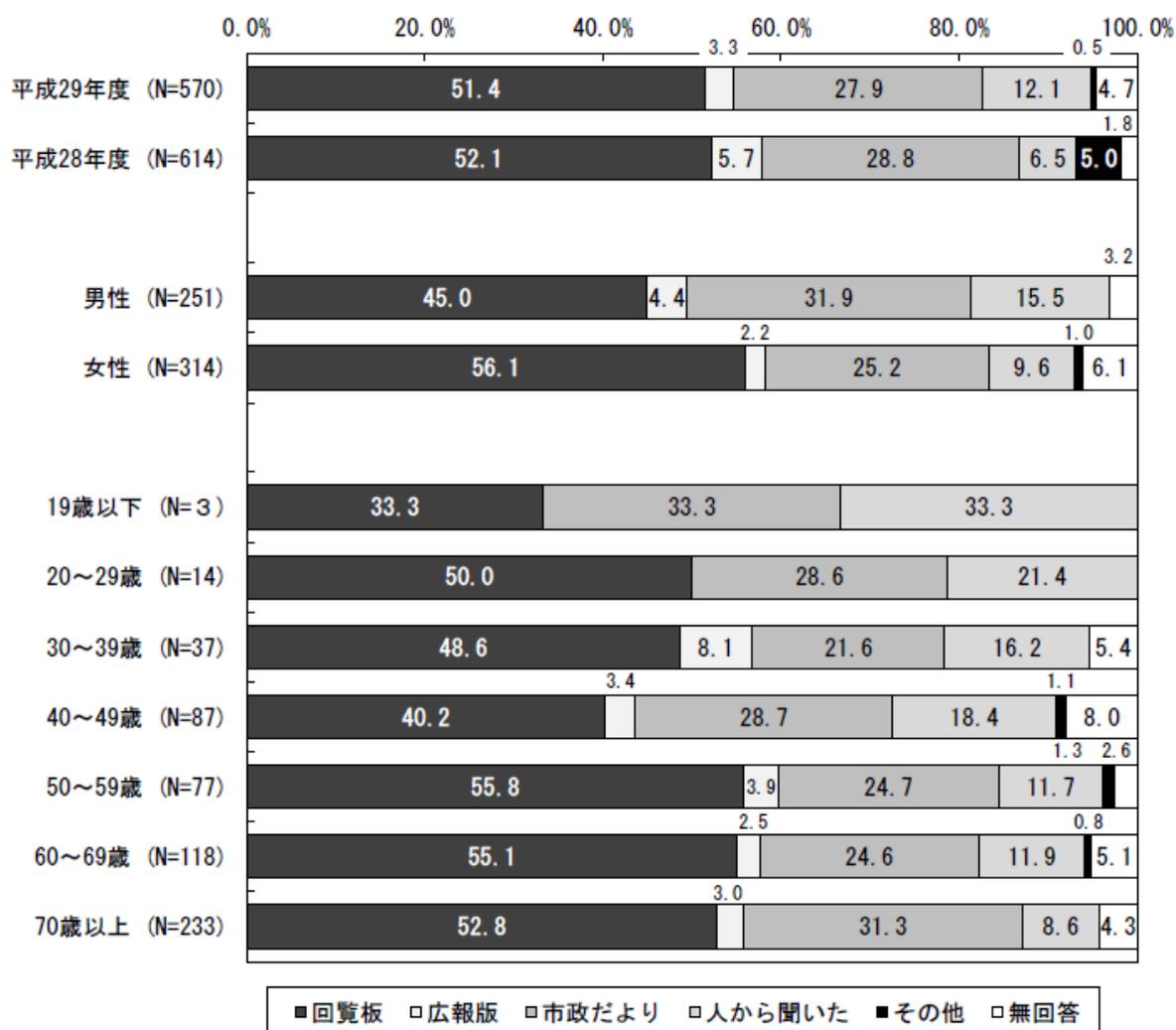
「校区まちづくり協議会」の地域活動を知っている方について、地域活動を知ったきっかけをみると、「回覧板」が51.4%と最も多く、次いで「市政だより」(27.9%)、「人から聞いた」(12.1%)などとなっている。

年度別にみると、前年度とほぼ同じ傾向となっている。

性別にみると、「回覧板」は『女性』(56.1%)が『男性』(45.0%)に比べ多くなっている。

年齢別にみると、いずれの年齢層でも概ね「回覧板」が最も多くなっている。

図 年度別・性別・年齢別 地域活動を知ったきっかけ





#### ④参加したいと思わない理由（問 30-1）

問 30-1 [「4. 参加したいと思わない」に○をつけた]理由をお聞かせください：

問 30 で「参加したいと思わない」と回答した方に理由をたずねたところ、193 件(複数回答含む)の自由記述式回答をいただいた。

参加したいと思わない理由は、「仕事や家族の介護等のため忙しく時間に余裕がない」が 47 件と最も多く、次いで「年齢・身体・健康上の理由」(41 件)、「関心がない」(27 件)などとなっている。

表 参加したいと思わない理由(自由記述)

分類	件数
1 仕事や家族の介護等のため忙しく時間に余裕がない	47
2 年齢・身体・健康上の理由	41
3 関心がない	27
4 活動の負担が大きいと感じるため	19
5 人づきあいが好きではない・苦手	14
6 活動の情報が少なく、活動内容が分からないため	9
7 参加するメリットを感じられない	9
8 既存の仕組み等に不満がある	5
9 他にやりたいことがある	3
10 主な参加者との世代が合わない	2
11 特になし	6
12 その他	11
集計	193

⑤地域活動の希望（自由記述）（問 30-1）

問 30-1 どんな活動があったら良いですか。簡単にご記入ください。

問 30 で「参加した経験はないが、今後積極的に参加したい」「参加した経験はないが条件があれば参加したい」「参加したいとは思わない」と回答した方にどんな活動があれば良いかをたずねたところ、217 件（複数回答含む）の自由記述式回答をいただいた。

あれば良い活動は、「わからない、特に思いつかない」「参加できない、不要である」を除いて「環境の改善や保護のための活動（清掃活動、美化活動、マナー向上）」が 27 件で最も多く、次いで「イベント、行事、お祭り」（19 件）、「高齢者、障害者等への支援」（18 件）などとなっている。

表 地域活動の希望（自由記述）

分類	件数
1 環境の改善や保護のための活動（清掃活動、美化活動、マナー向上）	27
2 イベント、行事、お祭り	19
3 高齢者、障害者等への支援	18
4 子どもに関すること、親子で参加できる催し	17
5 コミュニケーションの場、地域の人と交流	16
6 生涯学習（文化・芸術・歴史等）に関すること	16
7 スポーツ	10
8 防犯・防災活動、災害や緊急時に対応した活動	6
9 健康づくりに関すること	6
10 交通マナーに関すること	5
11 市の魅力発信に関すること	2
12 その他	24
13 わからない、特に思いつかない	37
14 参加できない、不要である	14
集計	217

■ 校区まちづくり協議会のあり方について 報告書

平成 31 年 3 月発行

発行者 八尾市 人権文化ふれあい部 コミュニティ政策推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目 1 番 1 号

TEL 072-924-3818 FAX 072-992-1021

電子メール com-suishin@city.yao.osaka.jp

刊行物番号 H30-243